平成28年 第3回 定例会

# つがる市議会会議録 予算·決算特別委員会

平成28年 9月 9日開会

平成28年 9月13日閉会

つがる市議会

# 平成28年第3回つがる市議会定例会予算・決算特別委員会会議録目次

# 第 1 号 (9月9日)

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席委員·····	2
欠席委員	2
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	3
職務のため議場に出席した者の職氏名・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
開会、開議宣告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
委員長の互選	4
副委員長の互選・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
散会の宣告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
第 2 号 (9月12日)	
議事日程	7
本日の会議に付した事件	7
出席委員	8
欠席委員	8
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	9
職務のため議場に出席した者の職氏名	9
開議宣告1	O
議案第67号の説明、質疑	О
・議案第67号 平成28年度つがる市一般会計補正予算(第3号)案	
議案第68号の説明、質疑	9
・議案第68号 平成28年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)案	
議案第69号の説明、質疑	О
・議案第69号 平成28年度つがる市介護保険特別会計補正予算(第2号)案	
議案第70号~議案第75号の説明、質疑	2
・議案第70号 平成27年度つがる市一般会計歳入歳出決算の認定を求めるの件	
・議案第71号 平成27年度つがる市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定を	
求めるの件	

・議案第72号	平成27年度つがる市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件
•議案第73号	平成27年度つがる市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件
• 議案第74号	平成27年度つがる市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件
• 議案第75号	平成27年度つがる市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件
散会の宣告	······································
	号 (9月13日)
	······································
	」た事件4 \$
	5 (
欠席委員	5 (
地方自治法第12	2 1 条により説明のため出席した者の職氏名
職務のため議場に	こ出席した者の職氏名
開議宣告	5 2
議案第70号~議第	≷第75号の説明、質疑
・議案第70号	平成27年度つがる市一般会計歳入歳出決算の認定を求めるの件
•議案第71号	平成27年度つがる市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定を 求めるの件
·議案第72号	平成27年度つがる市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定を求 めるの件
· 議案第73号	平成27年度つがる市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件
• 議案第74号	平成27年度つがる市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定を求
•議案第75号	めるの件 平成27年度つがる市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの 件
議安第67 <b>旦</b> ~達罗	『中 尾第75号の討論、採決
	※第75号の討論、孫次・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
•	平成28年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)案

平成28年度つがる市介護保険特別会計補正予算(第2号)案
平成27年度つがる市一般会計歳入歳出決算の認定を求めるの件
平成27年度つがる市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定を
求めるの件
平成27年度つがる市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定を求
めるの件
平成27年度つがる市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定を求め
るの件
平成27年度つがる市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定を求
めるの件
平成27年度つがる市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの
件
······ 6 7

# 第 1 号

平成28年9月 9 日(金曜日)

# 平成28年第3回つがる市議会定例会予算・決算特別委員会会議録

## 議事日程(第1号)

平成28年 9月 9日 (金曜日) 午前11時19分開会、開議

- 1 開会、開議宣告
- 1 議事日程

正副委員長互選

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

## 出席委員(20名)

1番	齊藤	渡	2番	田中	透	3番	佐々木	敬藏
4番	長谷川 榮	子	5番	成田	博	6番	木 村	良博
7番	佐 藤 孝	志	8番	長谷川	徹	9番	三上	洋
10番	野呂	司	11番	天 坂 昭	市	12番	成田	克 子
13番	佐々木 直	光	14番	佐々木 慶	和	15番	平川	豊
16番	山 本 清	秋	17番	伊 藤 良	<u>-</u>	18番	松橋	勝利
19番	白 戸 勝	茂	20番	髙 橋 作	藏			

# 欠席委員 (なし)

## 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

	>			,,	///·	. – –	. ,
市			長	福	島	弘	芳
副	市		長	佐	藤	昭	三
教	官	育	長	葛	西	嵁	輔
総	務	部	長	倉	光	弘	昭
財	政	部	長	三	上	保	男
民	生	部	長	八才	卜橋	勝	弘
福	祉	部	長	境			宏
経	済	部	長	Щ	内	信	昭
建	設	部	長	新	岡	秀	行
会	計省	ぎ 理	者	下	Щ	芝	規
総	務	課	長	今		正	行
財	政	課	長	加	藤		靖
市	民	課	長	長	内	信	行
福	祉	課	長	白	戸		登
農	林水	産調	長	工	藤	睦	郎
土	木	課	長	宮	崎	朋	仁
教育	育委員	員会 孝	5員長	成	田	悦	雄
選	<b>举管</b> 理	里委員	員会委員長	成	田	照	男
農業	業委員	<b>員会会</b>	長	Щ	本	康	樹
監	査	委	員	長名	川名	勝	則
教育	育委員	員会部	邓長	木	村	好	秀
消	<u>[5</u>	方	長	Щ	口	_	寿
選	<b>挙管</b> 理	里委員	員会事務局長	岩	Ш	正	人
農業	業委員	員会事	事務局長	小口	山内	健	_
監査	生委員	員事務	<b>务局長</b>	北	畠		悟

## 職務のため議場に出席した者の職氏名

事	務	局	長		野	呂	金	弘
事	務局	引次	長		秋	田		俊
総	務	係	長		三	上	真理	里子
謠	事	倅	長		萖	戒	正	盖

#### ◎開会、開議宣告

○臨時委員長(松橋勝利君) それでは、委員長が決定されるまでの間、臨時に委員長の職務を行います。

ただいまの出席委員数は20名です。定足数に達しておりますので、予算・決算特別委員会を開会 します。

(午前11時19分)

### ◎委員長の互選

○臨時委員長(松橋勝利君) 直ちに委員長の互選を行います。

互選の方法は指名推選とし、私から指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○臨時委員長(松橋勝利君) ご異議なしと認めます。

それでは、私から指名します。

委員長に田中透委員を指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○臨時委員長(松橋勝利君) ないですね。そのように決定したいと思います。

田中透委員が当選されました。

ここで委員長と交代をいたします。

以上であります。

### 〔委員長交代〕

#### ◎副委員長の互選

○委員長(田中 透君) ただいま皆様より委員長にご推挙いただきましたので、一言挨拶を述べさせていただきます。

委員並びに理事者のご協力のもと、円滑な運営に努めたいと思いますので、よろしくお願いを申 し上げ、就任の挨拶といたします。

それでは、これより副委員長の互選を行います。互選の方法は指名推選とし、私から指名したい と思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○委員長(田中 透君) ご異議なしと認め、私から指名します。

副委員長に成田克子委員を指名します。

お諮りします。ただいまの指名にご異議ありませんか。

# [「異議なし」と言う人あり]

○委員長(田中 透君) ご異議なしと認め、副委員長に成田克子委員が当選されました。

## ◎散会の宣告

○委員長(田中 透君) 本日はこれにて散会します。

(午前11時24分)

# 第 2 号

平成28年9月12日 (月曜日)

#### 平成28年第3回つがる市議会定例会予算・決算特別委員会会議録

### 議事日程(第2号)

平成28年 9月12日 (月曜日) 午前10時開議

- 1 開議宣告
- 1 議事日程

議案第67号 平成28年度つがる市一般会計補正予算(第3号)案

議案第68号 平成28年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)案

議案第69号 平成28年度つがる市介護保険特別会計補正予算(第2号)案

議案第70号 平成27年度つがる市一般会計歳入歳出決算の認定を求めるの件

議案第71号 平成27年度つがる市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定を求める の件

議案第72号 平成27年度つがる市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの 件

議案第73号 平成27年度つがる市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件

議案第74号 平成27年度つがる市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの

件

議案第75号 平成27年度つがる市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

## 出席委員(20名)

1番	齊藤	渡	2番	田中	透	3番	佐々木	敬藏
4番	長谷川 榮	子	5番	成田	博	6番	木 村	良博
7番	佐 藤 孝	志	8番	長谷川	徹	9番	三上	洋
10番	野 呂	司	11番	天 坂 昭	市	12番	成田	克 子
13番	佐々木 直	光	14番	佐々木 慶	和	15番	平川	豊
16番	山 本 清	秋	17番	伊 藤 良		18番	松 橋	勝利
19番	白 戸 勝	茂	20番	髙 橋 作	藏			

# 欠席委員 (なし)

## 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

	>			,,	///·	. – –	. ,
市			長	福	島	弘	芳
副	市		長	佐	藤	昭	三
教	官	育	長	葛	西	嵁	輔
総	務	部	長	倉	光	弘	昭
財	政	部	長	三	上	保	男
民	生	部	長	八才	卜橋	勝	弘
福	祉	部	長	境			宏
経	済	部	長	Щ	内	信	昭
建	設	部	長	新	岡	秀	行
会	計省	ぎ 理	者	下	Щ	芝	規
総	務	課	長	今		正	行
財	政	課	長	加	藤		靖
市	民	課	長	長	内	信	行
福	祉	課	長	白	戸		登
農	林水	産調	長	工	藤	睦	郎
土	木	課	長	宮	崎	朋	仁
教育	育委員	員会 孝	5員長	成	田	悦	雄
選	<b>举管</b> 理	里委員	員会委員長	成	田	照	男
農業	業委員	<b>員会会</b>	長	Щ	本	康	樹
監	査	委	員	長名	川名	勝	則
教育	育委員	員会部	邓長	木	村	好	秀
消	<u>[5</u>	方	長	Щ	口	_	寿
選	<b>挙管</b> 理	里委員	員会事務局長	岩	Ш	正	人
農業	業委員	員会事	事務局長	小口	山内	健	_
監査	生委員	員事務	<b>务局長</b>	北	畠		悟

## 職務のため議場に出席した者の職氏名

事	務	局	長		野	呂	金	弘
事	務局	引 次	長		秋	田		俊
総	務	係	長		三	上	真理	里子
議	事	係	長		葛	西	正	美

#### ◎開議宣告

○委員長(田中 透君) 皆さん、おはようございます。ただいまの出席委員数は20名です。定足数 に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

(午前10時00分)

#### ◎議案第67号の説明、質疑

○委員長(田中 透君) 本委員会に付託されました案件は、議案第67号から議案第69号までの予算 案3件及び議案第70号から議案第75号までの決算認定6件、計9件であります。

説明員については、さきに配付のとおりであります。

審査方法は、議案ごとに質疑を行い、質疑終了後、一括して討論、採決とします。

これより議案の質疑を行います。議案第67号 平成28年度つがる市一般会計補正予算(第3号) 案を議題とします。

説明を求めます。

三上財政部長。

○財政部長(三上保男君) おはようございます。それでは、議案第67号 平成28年度つがる市一般 会計補正予算(第3号)案についてご説明申し上げます。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ14億1,018万9,000円を追加し、予算の 総額を256億3,213万1,000円とするものです。

第2条においては、地方債の変更について補正を行うものです。本補正予算は、当初予算に見込めなかった経費及び緊急を要する経費等について予算措置を行うものです。

8ページの歳出から概要をご説明申し上げます。総務費の一番上の段でございます、共済費ですが、一般管理費、市町村職員退職手当組合の共済費に1,323万円を増額してございます。これは、当初予算では定年29名でおりましたが、早期、それから中途退職者が10人ございました。そのための共済費の増額でございます。

その下の段です。財政管理費です。財政調整基金、減債基金、合併振興基金にそれぞれ積み立てをするものです。財調につきましては、利子、それから債券の運用益、それと本補正予算の収支を調整した結果、5億2,194万5,000円を追加計上するものです。減債基金につきましても、利子と債券運用、それと繰越金からの2億6,000万円を積み立てしまして6億8,327万6,000円を計上するものです。合併振興基金についても利子と債券の運用益、これを合わせて積み立てして7,845万6,000円を計上するものです。

次のページをお願いします。民生費の中段以降、温泉管理費に308万5,000円を修繕料として計上 してございます。しゃこちゃん温泉、じょっぱり温泉、しゃりき温泉、おらほの湯のそれぞれの修 繕料でございます。

次のページをお願いします。農林水産業費の農業費であります。 2 段目の中段になりますが、産地パワーアップ事業補助金5,467万8,000円を計上してございます。 T P P 対策として農産物の産地の高収益化に向けた取り組みを支援するもので、14の個人と団体に市を通して交付される補助金であります。財源は、全額県の支出金となってございます。

次のページの一番下でございます、商工費でありますが、商工業総務費の中に共通商品券発行支援事業補助金150万円を計上してございます。これにつきましては、国の補正でプレミア商品券、この発行の情報があり、期待しておったのでありますが、このたびの2次補正の内容にはそのメニューがなくなっております。そのような事情も含め、当初発行予定の商品券8,500万円を1億円分として消費の喚起、地域経済の活性化を図るため150万円を増額するものです。

一番下でございますが、企業誘致対策費に630万1,000円計上しております。次のページにわたりますが、工事費の森田地区増圧ポンプ場修繕工事624万3,000円です。これにつきましては、もともと企業誘致のために整備した給水のためのポンプ場のポンプが老朽化により取りかえを要することとなったものであります。

次に、中段の土木費でございます。道路維持費の道路維持工事に1,200万円を追加計上してございます。通常の道路の補修に伴う追加でございます。

その下の段、除雪対策費です。これも工事費ですが、防雪柵設置工事に406万3,000円を追加して ございます。これは、工事の単価アップによる追加の計上であります。

次のページをお願いします。2段目に住宅管理費402万5,000円、修繕料を追加してございます。 これは、住宅の退去後の修繕料を追加するものです。

そのページの一番下の段、災害対策費です。その2つ目に地域防災計画修正業務委託料がございます。261万4,000円を計上してございます。平成23年度に作成した防災計画について、県の指導により修正するものであります。

次のページをお開き願います。教育費です。教育費の2段目、小学校費の施設用備品158万5,000円、 その下の下、4段目に中学校費の同じく施設用備品191万4,000円、これは各小中学校の老朽化した ストーブの更新に要する費用であります。 歳出については以上です。

次に、6ページの歳入についてご説明申し上げます。歳入の2段目にございます普通交付税8億2,211万9,000円を追加してございます。平成28年度の普通交付税の本算定が終わりまして、交付額が確定したことによる追加でございます。これによりまして、当初88億円の予算を計上しておった普通交付税が合わせて96億2,211万9,000円となるものです。これに当初予算の特別交付税5億円を足しまして今回の計の額101億2,211万9,000円となるものです。

次の県の補助金です。未来を変える元気事業費補助金715万8,000円、これにつきましては当初予 算の事業に県の補助金が採択されたもので、移住者マイホーム応援事業を初め、5つの事業が対象 となったものであります。

その下の段に産地パワーアップ事業費補助金、これは先ほど歳出でご説明したとおりであります。 その下の段に財産収入、これにつきまして説明いたします。利子及び配当金です。財政調整基金、 減債基金、合併振興基金、これは歳出のほうでも説明しました債券を運用した利息であります。財 調20億、減債基金20億、合併振興基金5億、合わせて45億円は債券を購入して運用した利息であり ます。配当金につきましては、RAB、東北電力、雪印の株式の配当金であります。

その下、ただいま申し上げました基金の運用債券売払収入です。財政調整基金3億7,559万、減債基金4億1,539万、合併振興基金は7,679万です。これらも債券を売り払った益出しということで収益を受けております。

次のページ、一番上の段ですが、財政調整基金繰入金、これは本補正予算の収支を調整し、基金 へ繰り戻しするものであります。これは、全額繰り戻しということで、繰入金はゼロとなってござ います。

その下の2つ下でございますが、前年度繰越金、これは平成27年度決算額確定によりまして、今回4億143万1,000円を追加で計上するものです。

それと、一番下の段になりますが、市債です。臨時財政対策債、これは28年度の普通交付税によりまして、その発行額が当初見込みより減額となったもので、今回2,890万円を減額してございます。 以上で本補正予算の概要について説明を終わります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○委員長(田中 透君) 説明が終わりました。

歳入歳出全般について質疑を行います。なお、質疑の際はページと項目を示してください。 長谷川徹委員。

- ○8番(長谷川 徹君) 歳入の6ページの未来を変える元気事業費補助金715万8,000円ですか、当初事業からやっているそうですけれども、5つぐらいの事業があると言っていましたけれども、詳しくその辺教えていただきたいと思います。
- ○委員長(田中 透君) 今総務課長。
- ○総務課長(今 正行君) それでは、長谷川委員にお答えいたします。

6ページの未来を変える元気事業費補助金715万8,000円、5つの事業です。まず1つ目は、テーマパークとのつながりを生かした地域が輝くための魅力向上事業、これは去年合併10周年でディズニーのパレードとかしましたので、そのディズニーのほうと連携しまして、内容は道の駅の従業員の方とか市内のサービス業の従業員の方、それから高校生のボランティアの方を対象に1泊2日の日程で、ディズニーのほうでホスピタリティーの研修、おもてなしの研修です、そういう勉強をするという事業です。

それから、2つ目が平滝沼公園の桜を活用した事業ということで、春まつり、5月に開催しました春まつりの事業です。

それから、3つ目がつがる市新規就農支援事業、それから4つ目が移住者マイホーム応援事業、 それから5つ目が子育て世帯、それから若年夫婦移住応援事業、以上の5つの事業となってござい ます。

以上です。

- ○委員長(田中 透君) 長谷川徹委員。
- ○8番(長谷川 徹君) ディズニー関係とかはいいのですけれども、春まつり、それと子育て何だかかんだか、これもっと予算化、盛ってもっと大きく大々的にやる考えはあるのか。
- ○委員長(田中 透君) 山内経済部長。
- ○経済部長(山内信昭君) 長谷川委員のご質問にお答えします。

もっと大きくやられないかという質問なのですけれども、これは前にも桜まつりのほうで実施していますけれども、今年度また新たにやったということで、ライトアップとかあるのですけれども、 来年度は今委員言ったようにもっと大きい事業にして観客をいっぱい集めるように努力したいと思っています。

- ○委員長(田中 透君) 今総務課長。
- ○総務課長(今 正行君) 移住者マイホーム事業、これもっと大きくやらないのかということなのですけれども、ことしが初年度ということで、ことしの状況を見まして、また来年度以降予算確保に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

- ○委員長(田中 透君) 長谷川徹委員。
- ○8番(長谷川 徹君) 祭りに関しては、あれだけのすばらしい桜を持っているのですので、これは観光から何からといえば非常にメリットがあるわけで、そこら辺に大きく力入れるのもまた大事なことだと思っています。

ことしは、あいにくの雨だったですよね。しかしながら、あれを楽しみにして来ている人もいるのですけれども、知らない人も多いわけです、まだまだ。もっと大々的なアピールする必要があるし、この事業がまたつがる市のいい状況になっていけばいいなと思っていますので、ますますの努力をお願いしたいと。

この子育てのやつなのですけれども、移住のやつ。ほとんどの人知らないです。こういうのは、 やっぱり宣伝、行政から出すサービスが非常に重要だと思いますので、そこら辺はもうちょっと力 を入れていっていただきたいと思います。よろしくお願いします。

- ○委員長(田中 透君) 佐藤孝志委員。
- ○7番(佐藤孝志君) ページは10ページです。10ページの農業振興費のところの、これは部長のほうから説明あったのですが、産地パワーアップ事業補助、14の団体、個人というふうなことでありましたが、何か非常にハードルが高くて難しい補助事業だと伺っていますので、どういう事業が対

象になったのかお知らせしていただきたいと思います。

- ○委員長(田中 透君) 工藤農林水産課長。
- ○農林水産課長(工藤睦郎君) 佐藤委員にお答えいたします。

産地パワーアップ事業の中身なのですけれども、これはTPP協定の大筋合意を踏まえ、農業国際協力の強化を図るため、地域の営農戦略に基づいて実施する産地の高収益化に向けた取り組みを総合的に支援する事業であります。

内容としましては、まず産地を形成し、産地ごとに生産コストの10%削減、または販売額の10%以上の増加の目標を達成する必要があるということであります。問題になるのは、集落単位などの産地を形成する必要があるということです。個人で事業を行うのでなくて、産地をつくって、その産地ごとに目標を達成する必要があるということで、その産地全員が10%コスト削減であれば、そのコスト削減の目標を達成しなければいけないということで、なかなか産地形成に至るまでちょっと問題があるというふうに考えています。

- ○委員長(田中 透君) 佐藤孝志委員。
- ○7番(佐藤孝志君) いろいろ説明いただいたのですけれども、集落ごとに大変難しいような状況 ではないかなと思うのですが、その辺をもっとこう簡単にと言えば言葉変なのですが、やれるよう な対策でないと、産地パワーアップ事業の補助、タイトルは非常にいいのですけれども、非常に使いにくい事業だなと、そう思っていますので、先ほど言ったように14の個人、団体、どういうあれが該当になったのか、差し支えなければ。米づくりの人だとか、そういった人も該当になっているのかどうなのか、そこのところをもう一回お聞きしたい。
- ○委員長(田中 透君) 工藤農林水産課長。
- ○農林水産課長(工藤睦郎君) 14団体該当になっております。その中身については、水稲の直播に関する機械のリース事業ですけれども、これが6人、あとネギの機械が3人、あとリンゴ、これは 共防の団体が4団体、あと個人が1人で合計14団体となっております。
- ○委員長(田中 透君) 佐藤孝志委員。
- ○7番(佐藤孝志君) 内容についてはわかりました。ここつがる市は、いわゆる米があれなものですから、やはり米農家の方も割と直播だけではなくて使えるような事業になっていただければいいのですが、名前はパワーアップだけれども、それは決してパワーアップではなくて使いにくい事業だと感じていますので、その辺経済部のほうでも上のほうに努力してほしいなと、こういうふうに思っています。

終わります。

以上です。

- ○委員長(田中 透君) 松橋勝利委員。
- ○18番(松橋勝利君) この9ページの7の温泉管理費、これあるのだけれども、部長が説明された

のですけれども、温泉、この3カ所か、4カ所か、の修繕料、これは温泉に関したものだと思うけれども、ただここで私言いたいのは、これは一般質問でもいろんな温泉について申し上げた経緯がありますけれども、ただ温泉というのは利用客から金取っているわけ。金取っている割に指定管理されてしまえば何かサービスが思うようにいっていないのではないかと。これ私は、一般質問でも指定管理の件でもよく述べたのだけれども、この修繕費というのは附属の備品、これもあるわけだ。温泉場に附属というか、利用者が座ったりする椅子だとか何だとか、そういうのは微々たるものだけれども、指定管理者が持つのか、その辺、それに関連して。

- ○委員長(田中 透君) 境福祉部長。
- ○福祉部長(境 宏君) 今回の補正の4件は、いずれも建物に付随したものでございます。例えば車力のセンターであれば、非常用の照明、あれは消防法で規定出ているものですので、うちのほうで負担してございます。また、しゃこちゃん温泉であれば自動給水ポンプユニット、こういった建物に対してついているもの、付随しているもの、必置なものに対する補正でございます。

委員おっしゃいますような椅子であるとか、そういったものは指定管理者の負担というふうにしてございまして、そういったものに関しては、一般質問のときも申し上げましたが、年度終了後に精算するということで、そういったものは文言としてはあれですけれども、急いで取りかえなければいけないようなもの、椅子とかであれば指定管理者の負担というふうになってございます。

- ○委員長(田中 透君) 松橋勝利委員。
- ○18番(松橋勝利君) とにかく私言いたいのは、利用者に対してとにかく不便をかけない、これを 皆さんが十分認識して指導してもらいたい。こういうことでこの件はいいです。

次は、ここの畜産、同じ10ページで畜産業費の中で、ここで償還金利子及び割引料となって、補助金等の返還金、こうなって、これは27万1,000円、こうなっているのだけれども、これの説明をまず言ってもらいたい。

それと、もう一つ行きます。次は、11ページの商工業総務費の一番下の企業誘致対策費と、ここに630万1,000円あるわけだけれども、これは次のページで部長説明でも今わかったのだけれども、何でこの企業誘致対策費といえば瞬間的にみんな聞けば、私びっくりして次また工事費なわけだ。これは、わかったからいいけれども、こういうのってもうちょっとタイトルがわかるようにというか、普通べろっと見れば企業対策費だと、これ誘致企業何かやる対策費だろうなと瞬間的に思うわけだ。これは、何か企業誘致するに予算組んだのだろうなと思って見たら、まあまあ、多分違う内容だったわけなのです。そういうことで、内容は今部長説明してわかったのでいいけれども。

次は、13ページまで行きます。13ページの常備消防費、ここでつがる市消防署再編統合検討委員会、こういうタイトルであるのだけれども、これはいつもこの予算は盛ってあるけれども、どういう検討結果になって、またさらに補正を組んだのか、その辺。

○委員長(田中 透君) 工藤農林水産課長。

○農林水産課長(工藤睦郎君) 松橋委員にお答えいたします。

私のほうからは、10ページ、畜産業費の補助金等返還金の内容についてお答えいたします。これは、青森県家畜導入事業補助金を基金に造成し、その基金から肉牛繁殖雌牛を希望者に貸し付けるという事業です。今現在基金、576万9,000円ほどあるのですけれども、県のほうでちょっと財源の見直しといいますか、返還してくださいということで申し出がありまして、その中から27万158円を返還するものであります。

以上です。

- ○委員長(田中 透君) 山口消防長。
- ○消防長(山口一寿君) 松橋委員にお答えします。

13ページの消防総務費の再編に係る補正の部分ですけれども、消防署再編につきましては、ことしに向けて今審議を再開しておりますけれども、消防全体を考えたときに消防団員の減少とか屯所の老朽化など消防団体の関連する組織再編も今後また視野に入れていかなければならないものと考えているところであります。

消防署と消防団の関係、双方検討していくとなれば、時間もまた要することになりますので、これまでどおり先行して消防署の再編については答申に向けて事務を遂行していきます。審議していますけれども、これまで類似消防本部を参考にしながら資料等を提示し、審議しておりますけれども、実際消防署の統合、あるいはこれからの検討の中に入ってくる消防団の組織再編などの実際の計画とか実施している消防本部もありますので、それらの消防本部とぜひ意見交換をしたいということで、今回審議内容の確認と今後の消防再編に向けた答申に反映していきたいというふうに考えているところであります。

審議員の皆さんにおかれましても消防署再編、あるいは今後検討が必要である、多分消防団の組織再編を実施した消防本部から直接お話を聞く機会を与えながら、答申に向けた事務実施をしたいと。実施消防本部での意見交換に係る経費を今回補正したものです。

今考えているのは、4カ所の消防本部とこれから消防再編と消防団の組織再編に係る部分で意見 交換をしながら、今後の答申に向けた検討をしていきたいというふうに考えております。よろしく お願いします。

- ○委員長(田中 透君) 松橋勝利委員。
- ○18番(松橋勝利君) このさ、私よく消防の再編でもって何回も質問やっているのだけれども、例えば稲垣、車力、これは前からどうしようかという、これ何回も検討委員会、検討委員会ってやっている。もう既に何年になるか。私、これ一般質問でも何回も取り上げています。当然これ見ればたしか私見たんだけれども、たしか昨年も26万何ぼか、この検討委員会の予算。またさらに言えばこの補正予算でも検討委員会。結論、何回委員会開いても私に言わせれば結論出ないのではないか、何やっているのだかと。正直に言えばこういった考え方になっているわけだ。全体の消防再編計画

は、これは私はわかるのだけれども、どうもこの何か、車力、稲垣、この2消防署については、とにかく1つにするとか、中間に建てるとか、ああでもない、こうでもないという議論、たしかしていたと思うのです。ここで、はっきり言って車力、稲垣、2つを1つにして建てる構想なのかどうか、その辺具体的にしゃべって。

- ○委員長(田中 透君) 山口消防長。
- ○消防長(山口一寿君) 具体的にと今言われておりますけれども、市議会の中では難しいところあるのですけれども、答申が決定すれば幾らでも私のほうから結果的なことは言うことはできるのですけれども、審議の中では議員おっしゃるとおり車力分署、稲垣分署を1つにしながら、稲垣方面には分遣所の扱いすればいいのではないかという意見もございます。それらを踏まえながら今回補正して、実際に実施している消防団体ありますので、今後の答申に向けた参考といいますか、答申に向けてできるだけ早く進めていきたいというふうに考えておりますので、ご理解願います。
- ○委員長(田中 透君) 松橋勝利委員。
- ○18番(松橋勝利君) これ車力の消防署も建物も非常に古い、大変な建物だ。ああいうところで延々とやっているのなら、例えば皆さん見ればわかるとおり施設見でも、例えばホースを干す場所もないとか、あるいは消防の隊員が幾らか体力でも鍛える場所とか全然何もない。こういうことで、こういう点からいけば、この際市長の決断はどう思っているか。担当の消防の署長とかに聞いてもなかなか埒が明かない。この際市長はどういう考えだか。私、再三、何年も前から言っても一向に何も進まないので。皆さん、だって私、何年も前からこれ延々と質問してやって、住民もこれを望んでいるので、我々は住民の声をここへ来て持ち上げるというのが職務なので私言っているので、そういうことで。
- ○委員長(田中 透君) 倉光総務部長。
- ○総務部長(倉光弘昭君) 消防署の再編の件ですけれども、時間がかかっているのは委員ご指摘の とおりかかっています。ただ、合併して今ある分署、本署、これを再編しようとしていることから、 やはり今ある場所が仮になくなると、そうなれば地域の住民の感情もあるし、市民の財産と生命を 守るということからも慎重な審議になっていることは確かです。

常備の分署をどこにするかというのも、当然この再編検討委員会に市長が場所を慎重に審議して 決定してくれたということで諮問してございますので、その中には職員も入っています、委員の中 には。あとは、各地区代表の議員も入っていますけれども、その方々、職員は説明は職員の身分で すからいいとして、各地区から出た議員さんが地域の皆さんにちゃんと説明できるような、しっか りした答申をまとめていただきたいということで時間がかかっています。

あわせて今消防長が申し上げましたとおり常備の再編とあわせて、その下に位置します非常備、 分団ですね、消防団、その分団の再編も一緒に考えなさいということで今お願いしていますので、 今のスケジュールでいくと年度内には結論を出していただきたいし、出す方向だというふうに伺っ ていますので。ただ、今の途中経過で、例えば車力の分署がどこに来る、稲垣の分署がどこに来る と、そういうことはまだここでは明言できる状況ではないので、遅くとも年度内には全ての決定を 終えたいというふうに考えてございます。それが今の状況でございます。

- ○委員長(田中 透君) 松橋勝利委員。
- ○18番(松橋勝利君) では、みんなあれあるけれども、やっぱりこういう重要な問題に対してはき ちっと結論出していかなければ、これは住民もそう思うわけで、そういうことで我々もこうして発 言しているので、そこは今総務部長、特段な理由がない限り年度内にということですね。そういう 方向でとにかく頑張って結論を出していかなければならない。わかった。

次は、そうすれば14ページ、これは小学校管理費の中の18の備品購入費あるのですけれども、これに対しての生命。

- ○委員長(田中 透君) 木村教育委員会部長。
- ○教育委員会部長(木村好秀君) 松橋勝利委員の14ページ、小学校費の備品ですけれども、これは 柏小学校、稲垣小学校のストーブ購入です。合わせて10台の予算であります。
- ○委員長(田中 透君) 佐々木敬藏委員。
- ○3番(佐々木敬藏君) 12ページの除雪対策費の中で工事請負費、防雪柵設置工事406万3,000円とあります。ここで考えられるのは、これは固定柵なのか、また仮設の柵なのか。固定柵であれば、非常に金額が張るので短い距離だと思うのです。ですから、その距離と場所をお知らせ願えればと思います。
- ○委員長(田中 透君) 宮崎土木課長。
- ○土木課長(宮崎朋仁君) ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

今回補正をお願いした防雪柵設置工事というのは、従来つがる市全域の設置工事を当初予算で見込んであるのですけれども、その工事の設計書の精査を行いました。その結果、当初予算の積算時より3%ほど単価が上昇しておりましたので、その不足額を追加補正するものです。特にどこか工事区間が1カ所ふえるとか、そういうことではございませんので、よろしくお願いいたします。

- ○委員長(田中 透君) 佐々木敬藏委員。
- ○3番(佐々木敬藏君) 管内でそれ精査したところが、まだまだやるところがあると思うのです。 直接対策として防雪柵はまだまだやる箇所がいっぱいあると思うのです。今考えているところであれば、その防雪柵を設置する、場所的に何カ所ぐらいあるのかお知らせ願いたいと思います。
- ○委員長(田中 透君) 宮崎土木課長。
- ○土木課長(宮崎朋仁君) ただいまのご質問なのですけれども、済みません、箇所数についてはちょっと手持ちの資料がございませんので、後ほど報告したいと思いますけれども、一応施工の延長は約39キロとなっております。

以上です。

- ○委員長(田中 透君) 佐々木敬藏委員。
- ○3番(佐々木敬藏君) 今後つがる市は、非常に積雪が多くて防雪柵は非常に重要な仕事と考えておりますので、できるなら年度計画を組みながら、一番最初はどこをやるか、次はどこをやるか、まず計画を組んだものを考えてはいるのでしょうか。
- ○委員長(田中 透君) 宮崎土木課長。
- ○土木課長(宮崎朋仁君) 大変申しわけございません。ただいまのご質問の内容なのですけれども、いわゆる新規の設置ということでよろしいのでしょうか。新設の新規の部分につきましては、雪ですので、多分1番、2番とか優先順位は余りつけにくいかと思います。ですので、各地区からの要望がございましたら、私どものほうでは現地調査等を行って、交通に支障を来すようなところであれば速やかに工事を実行したいというふうに考えております。
- ○委員長(田中 透君) ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長(田中 透君) ないようですので、議案第67号の質疑を終わります。

#### ◎議案第68号の説明、質疑

○委員長(田中 透君) 議案第68号 平成28年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算(第2号) 案を議題とします。

説明を求めます。

八木橋民生部長。

○民生部長(八木橋勝弘君) 改めて、おはようございます。それでは、議案第68号 平成28年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について説明いたします。

今回の補正です。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億9,728万円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ63億7,128万2,000円とするものでございます。

それでは、歳出からご説明いたします。 6ページお願いします。 7款共同事業拠出金、 1 項共同事業拠出金、 1 日高額医療費拠出金でございますが、 5,945万9,000円を追加しております。これは、青森県国保連合会より提示された青森県の拠出対象額が変更となったものでございます。当初 1 億 6,820万6,000円でございましたが、今回 2 億2,772万5,000円に変更となったことから5,945万9,000円を追加補正するものでございます。

次に、9 款基金積立金です。平成27年度の繰越金のうち1億2,140万円を財政調整基金として積み立てするものでございます。これにより積み立ての総額が3億9,032万4,000円となるものでございます。

次に、10款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、3目償還金でございます。これは、国庫支出金などの返還金でございます。これは、医療給付費の状況に応じて国から交付されるものでござい

ますが、当該年度に概算で交付されます。よって、翌年度に精算する仕組みとなっておることから、 平成27年度において概算交付されました退職者療養給付費で759万8,000円、国保療養給付費など負 担金で882万3,000円を精算し、償還いたします。よって、1,642万1,000円の追加補正となるもので ございます。

引き続き歳入について説明いたします。5ページお願いいたします。3款国庫支出金、1項国庫負担金、2目高額医療費共同事業負担金でございます。当初国保連合会より提示されました青森県の拠出対象額変更によるものでございまして、当初1億6,826万6,000円だった負担金が2億2,772万5,000円となったことから、増額分の4分の1であります1,486万5,000円を追加するものでございます。

次に、6款県支出金でございます。1項県負担金、1目高額医療費共同事業負担金でございますが、この負担金も前目説明申し上げたとおり増額分となった医療費拠出金の4分の1を県が負担するものでございまして、今回国庫支出金同様1,486万5,000円を追加するものでございます。

次に、7款共同事業交付金、1項共同事業交付金、1目高額医療費共同事業交付金でございます。この財源も歳出の高額医療費共同事業拠出金によるもので、国保連合会から交付されます。今回歳出における拠出金が5,945万9,000円と増額となったため、国、県からの負担分を差し引いた2,972万9,000円を追加補正するものでございます。

次に、10款繰越金です。平成27年度の実質収支額が1億8,782万1,000円となったことから、当初予算で見込んでいました5,000万円を差し引いた1億3,782万1,000円を追加補正するものでございます。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長(田中 透君) 説明が終わりました。

質疑を行います。

[「なし」と言う人あり]

○委員長(田中 透君) ないようですので、議案第68号の質疑を終わります。

#### ◎議案第69号の説明、質疑

○委員長(田中 透君) 議案第69号 平成28年度つがる市介護保険特別会計補正予算(第2号)案 を議題とします。

説明を求めます。

境福祉部長。

○福祉部長(境 宏君) それでは、議案第69号 平成28年度つがる市介護保険特別会計補正予算 (第2号) 案についてご説明いたします。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,565万6,000円を追加いたしまし

て、予算の総額を43億2,957万2,000円とするものでございます。

歳出からご説明いたします。6ページをお開き願います。1款3項1目、総務費の介護認定審査会費等であります。ここで21万円の補正を組んでございます。これは、27年度の件数が確定したことによりまして、つがる西北五広域連合介護認定審査会の負担金、これを再計算いたしまして21万円の補正となりました。件数が若干ふえたということでございます、つがる市の分の。

それから、5款1項2目、諸支出金の償還金、こちらで4,544万6,000円を補正いたしまして、総額で4,544万7,000円といたしました。これは、27年度の介護保険の給付費、あるいは地域支援事業費が確定したことから、歳入、受け取りました国、県、あるいは支払基金、一般会計のほうにですね、過大に交付受けていた分を償還するため補正いたしました。これの財源については、歳入のほうで説明したいと思います。

歳入の説明いたします。5ページにお戻り願います。4款1項1目、支払基金の介護給付費交付金、ここで305万6,000円を追加補正いたしました。これも前年度の事業が確定したことから、2号被保険者、いわゆる40歳から64歳の部分ですが、この方々の介護事業の実績精査によりまして追加交付となったものでございます。

7款1項2目、繰入金のその他一般会計繰入金、こちらでは134万1,000円を減額いたしまして1億1,973万7,000円といたしました。これは、9款のほうに出てくるのですが、諸収入の雑入、広域連合からの返納金がございまして、その一部を減額したものでございます。

7款2項の介護保険財政調整基金繰入金、これにつきましては基金のほうから繰り入れいたしま して、先ほどの歳出のほうの財源の一部としております。

8 款 1 項 1 目繰越金、いわゆる黒字部分でございまして、376万2,000円を追加しまして376万3,000円 といたしました。

9款の諸収入、雑入、152万1,000円を追加しまして152万4,000円といたしました。これは、つがる西北五広域連合の負担金の返納金でございます。これも27年度の事業が確定しまして、剰余金が出ました。それが大体全体で585万ほどなのですが、その分のつがる市の分、大体26%でございます。この分が返納になったものでございます。先ほどの償還金の財源でございますが、4款の介護給付費の交付金、これと基金繰入金、そしてこの雑入の部分ではないですね、8款の繰越金、これを合わせまして返還してございます。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長(田中 透君) 説明は終わりました。 質疑を行います。

[「なし」と言う人あり]

○委員長(田中 透君) ないようですので、議案第69号の質疑を終わります。 ここで一時休憩します。 再開 午前11時15分

○委員長(田中 透君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

なお、質問の際はマイクの位置を調整願います。

### ◎議案第70号~議案第75号の説明、質疑

○委員長(田中 透君) 議案第70号 平成27年度つがる市一般会計歳入歳出決算の認定を求めるの 件から議案第75号 平成27年度つがる市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件まで計 6件を一括議題とします。

説明を求めます。

下山会計管理者。

○会計管理者(下山芝規君) それでは、平成27年度つがる市各会計歳入歳出決算書についてご説明 いたします。

決算書の2ページをお開きください。平成27年度つがる市一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件であります。地方自治法第233条第3項の規定により平成27年度つがる市一般会計歳入歳出決算、平成27年度つがる市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算、平成27年度つがる市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算、平成27年度つがる市国民健康保険特別会計歳入歳出決算、平成27年度つがる市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算、平成27年度つがる市介護保険特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。平成28年9月5日提出、つがる市長、福島弘芳。

以上でございます。

○委員長(田中 透君) ここで監査委員から決算審査意見書が提出されておりますので、説明を求めます。

長谷川監査委員。

○監査委員(長谷川勝則君) それでは、私のほうから皆さんに配付されています監査委員からの審 査意見書について簡潔に説明したいと思います。ちょっと風邪引いていまして、聞きにくい点があ りますが、ご容赦願いたいと思います。

まず最初に、1ページをお開きいただきたいと思います。審査の概要について説明申し上げます。 今回審査の対象にいたしましたのは、(1)から(10)まであります一般会計を初め、各特別会計、 そして調書、そして基金の運用等についての10項目にわたって審査いたしました。その期間といた しまして、7月の1日から8月の9日まで約1カ月間をかけて審査いたしております。その内容と いたしましては、決算書、調書及び基金の運用等について関係法令に準拠、そして計数に誤りがな いかどうか審査いたしております。

最後に、第2の審査の結果といたしまして、今申し上げました決算書、調書、そして基金の運用 等について審査した結果は関係法令に準拠して作成されており、その計数は関係帳簿その他証拠書 類と照合した結果、誤りのないものと認めております。

次に、8ページをお開きいただきたいと思います。ここでは審査の意見をまとめていますが、ちょっと長く記述してありますが、簡潔に二、三の重立ったものだけをお話しして説明とさせていただきます。

まず1つには全会計が黒字であったということ、これは合併して11年間、全ての会計が黒字であったということで、非常に評価していいのではないかなと、そう思ってございます。

次に、下から2行目に基金の総決算額という項目がございますけれども、これは一般質問でもいろいろ皆さんお話あったように、今回は100億を超える特定基金を含めながらでも100億を超える基金を保有できたということで、非常に評価していいのかなと、高く評価されるものと、そう考えております。

最後に、1点だけ、ただ欠損処分については年々増額になって、27年度も26年度に比べて約2,000万、1,970万強の増額で、トータルで9,900万もの不納欠損を出してあると。これは、債権を放棄するという形になり、非常に懸念するし、今後いろいろな対応をしていただきたいと。私どもとしては、文書にまとめまして滞納者の綿密な資力調査、それから法令等の規定に基づき厳正に対処していただきたいと、この1項目を加えております。ぜひその辺も組んでいただいて今後の財政運営に当たっていただければなと、そう思います。

以上が監査委員の意見として終わります。

- ○委員長(田中 透君) 決算審査意見書について質疑等ありませんか。 松橋勝利委員。
- ○18番(松橋勝利君) 今監査委員のほうからいろいろ説明あったけれども、確かに黒字である基金もふえている、これはそのとおりだということで、非常にいいことと、こう思うわけであります。 ただ、ここで私言いたいのは、この不納欠損の額を見ると、監査委員にもうちょっと不納欠損について厳しく意見書いてもらいたいなと、こういう気がしていますので、今ここで立っているわけだけれども、今監査委員も申し上げたように26年度から見ればまた27年度も少しまあ、ここで見ればトータルで442万二千幾らとふえているわけ。ただ、この不納欠損がどんどんこうしてふえていく、そういうことになると私は歳入、納める側のほうに非常に悪い影響を与えるのではないか。納めなければ納めないで不納欠損に落ちていくのでしょう、そういう非常に悪いあれを予防しないといけないと。これからこの認定に入っても、いろいろ不納欠損についてただしていくけれども、監査委員に対しては、ほかのところは非常にいいし、ただこの不納欠損について、もう少し執行者に対して厳しい意見を書いてもらいたいなというのが私の意見。そういう点で、今後そういうようになって

てくれたらもっといいのではないかなと、こう思っておりますので。

- ○委員長(田中 透君) 長谷川監査委員。
- ○監査委員(長谷川勝則君) いろいろ厳しい意見をいただきまして、まさしく松橋委員が申し上げるとおりでございます。ただ、私どもも大体不納欠損の項目としては、税はもちろん、使用料、それから負担金でしたか、等々があって、監査委員の権限の範囲内で滞納者の名簿、それから税の調書をチェックして全部やってございます。それを担当のほうにはきちんと話をして、この人はこれこれ、こうだよと、もう少し本当は調査してもいいのではなかったかなと。結果として不納欠損終わった後に私ども審査しますもので、もう既に処分されてしまっていますもので、以後その辺を気をつけてくださいと。よく不納欠損された方は翌年度も心配されるもので、それをつけ加えながらやってございます。ただ、まとめとしてはこの辺がぎりぎりかなと、そういう形でまとめましたので、その辺ご理解いただければと思います。

以上です。

○委員長(田中 透君) ほかにありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○委員長(田中 透君) ないようですので、これで決算審査意見書の説明を終わります。

これより順次審査を行います。議案第70号 平成27年度つがる市一般会計歳入歳出決算の認定を 求めるの件について審査を行います。

説明を求めます。

下山会計管理者。

○会計管理者(下山芝規君) それでは、各会計ごとに決算報告をいたしますが、歳入歳出とも合計 額のみの説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

5ページをお開き願います。議案第70号 平成27年度つがる市一般会計歳入歳出決算書について ご説明いたします。

12ページと13ページをお開きください。歳入合計の欄をごらんください。予算現額248億5,543万6,000円、調定額243億7,086万8,117円、収入済額240億1,798万1,676円、不納欠損額3,713万6,701円、収入未済額3億1,596万2,540円、予算現額と収入済額との比較、マイナスの8億3,745万4,324円。

次に、歳出についてご説明いたします。16ページ、17ページをお開きください。歳出合計欄です。 予算現額248億5,543万6,000円、支出済額234億5,979万1,828円、翌年度繰越額9億6,381万1,899円、 不用額4億3,183万2,273円、予算現額と支出済額との比較13億9,564万4,172円。

次に、382ページをお開きください。実質収支に関する調書でございます。ここは、1,000円単位でまとめてございます。先ほどの歳入総額から歳出総額を差し引いた3の歳入歳出差引額は5億5,818万9,000円、この額から4の翌年度へ繰り越すべき財源として継続費逓次繰越額1,000円、繰越明許費繰越額5,675万7,000円、計5,675万8,000円を差し引いた5の実質収支額は5億143万1,000円

となりました。

以上でございます。

○委員長(田中 透君) 説明が終わりました。 まず、歳入の質疑を行います。71ページまでです。 長谷川榮子委員。

○4番(長谷川榮子君) 8ページ、9ページ、今監査委員のほうからも報告があって、不納欠損額 多いなというふうに感じています。

まず、市税の1、市民税、2、固定資産税、3の軽自動車税とありますけれども、軽自動車税について伺います。不納欠損額、未済額、本当に多いですよね。軽自動車税、何でこんなに欠損額、未済額が多いのでしょうか。軽自動車、オートバイとか、それから農機具なんかも入るわけですか。まず、それを教えてください。

- ○委員長(田中 透君) 加藤財政課長。
- ○財政課長(加藤 靖君) 長谷川榮子委員のご質問についてお答えいたします。

軽自動車税については、50ccのバイクから農耕用のナンバー、トラクターにつけているナンバーとか、そこまでが一応軽自動車、そのほかに県のほうから4輪のトラックとか乗用車が出てございます。

以上です。

- ○委員長(田中 透君) 長谷川榮子委員。
- ○4番(長谷川榮子君) オートバイでも、それから農機具でも、それから自動車でもそうなのですけれども、年代がたつとやっぱり故障とか乗られないものも出てくるわけですよね。ナンバーを返納していない人が私は多いのではないかなと思いますけれども、その辺はどう把握しておりますか。
- ○委員長(田中 透君) 加藤財政課長。
- ○財政課長(加藤 靖君) ナンバーの返納に関しましては、軽自動車税につきましてはナンバーに対して一応税金を出すということで、うちのほうの税務課、収納課のほうでは一応ナンバーというか、課税客体があるかないか、これによって一応税金を課しているということで、ナンバーがなくてでもというか、課税されるような状況であれば、一応軽自動車税は課税されるということになってございます。
- ○委員長(田中 透君) 長谷川榮子委員。
- ○4番(長谷川榮子君) オートバイは幾らか、それから農機具は幾らか、ちょっと金額教えてください。
- ○委員長(田中 透君) 加藤財政課長。
- ○財政課長(加藤 靖君) 課税の税金のあれですよね。オートバイは、1 台につき1,000円でございます。小型特殊、農耕用は1,600円、2 輪、125 cc から250 cc 以下は2,400円と。それで、小型特殊、

農耕外は4,700円、軽トラックは4,000円、そして乗用車が7,200円ということでなってございます。

- ○委員長(田中 透君) 長谷川榮子委員。
- ○4番(長谷川榮子君) 台数は把握していますか。
- ○委員長(田中 透君) 加藤財政課長。
- ○財政課長(加藤 靖君) 申しわけございません。今のところ27年度の課税の台数までは把握して ございません。申しわけございません。
- ○委員長(田中 透君) 長谷川榮子委員。
- ○4番(長谷川榮子君) 1,000円とか2,000円とか安いもので、所有者の人がついつい届け出なくて そのままになっているのがこういう未済額につながっているのではないかなと思うのです。その対 策というもの、このままにしていたらどんどん不納欠損の金額も未済額も解消されないと思うので すけれども、対策というのを考えていますか。
- ○委員長(田中 透君) 加藤財政課長。
- ○財政課長(加藤 靖君) 長谷川榮子委員のほうにお答えいたします。

不納欠損というか、未済額に対しての要は対策ということで、実を言うと軽自動車、トラック及び乗用車、これは車検がありますものですから、これに関しましては課税客体の調査は実施してございます。そして、どうしてもトラック及び乗用車に関しましては税額が大きいものですから、要は滞納額がふえるということでございまして、この2点に関しましては課税客体の調査ということで行ってございますけれども、バイクとか農耕用については今のところそういうことは行ってございます。

以上です。

- ○委員長(田中 透君) 長谷川榮子委員。
- ○4番(長谷川榮子君) 車検をとるときには当然税金を払っていないととれないわけで、それにしてもこの未済額が多いのです。ただ払えなくてこういう金額が出てくるのでしょうか。私はそうでなくて、もしかしたら所有者の人が届けなくてそのままになっているものがあるのではないかなと思うのです。ですから、軽自動車であろうとも、オートバイであろうと、それから農機具であろうと、ちゃんと届けないと、いつまでもいつまでも税金が発生しますよという、そういうものを呼びかけていくべきだと思うのですけれども、その辺お考えをお聞かせください。
- ○委員長(田中 透君) 加藤財政課長。
- ○財政課長(加藤 靖君) 毎年なのですけれども、広報のほうにそういう乗られないで廃車にしない、自動車もそうですけれども、バイクとか農耕用に関しましては、乗っていないものにつきましてはすぐ届け出してくださいということで、毎年広報のほうには掲載してございます。

また、トラック類に関しましても、死亡者課税はちょっと困りますのでということで、名義変更のお願いもしてございますので、よろしくお願いします。

- ○委員長(田中 透君) 長谷川榮子委員。
- ○4番(長谷川榮子君) 広報に載せる回数もふやすべきだと思うのです。それから、税に関する部分は広報に載せるときには太字で目立つように、小さい字だと眼鏡かけないと見落とす、そういうこともあると思うのです。1年に1回だけ広報に載せるのではなくて、税のことですから毎回毎回載せてもいいと思うのです。ぜひそういうふうに広報でもいいし、また各自治会の掲示板なんかがあります。そういうところを利用するのもいいと思いますので、ちょっと頑張ってもらって、こういう軽自動車、軽トラとか自家用車、そういうのはきっと車検とっていると思うのですけれども、何らかの解決策を持っていかないといつまでも解消されないと思いますので、ぜひご検討してくださるようによろしくお願いします。
- ○委員長(田中 透君) 成田博委員。
- ○5番(成田 博君) 53ページの上のほうですけれども、物品の売り払い代金、土地、建物売り払い代金、ふるさと納税寄附金の内容、一括でご答弁願います。
- ○委員長(田中 透君) 加藤財政課長。
- ○財政課長(加藤 靖君) 成田委員のご質問にお答えいたします。

土地、建物売り払い代金1,368万7,916円の内訳ということで、法人3件、個人は7件、計10件となってございます。主なものとしては、済みません、この10件の中で不動産鑑定及び固定資産税の評価額に基づいて価格を設定してございます。主なものとしてお答えいたします。物件の所在、地目、そして面積、金額という順序でお答えいたします。

つがる市木造浮巣14の14番、地目が宅地369.74平米及び建物85.928平米、404万円でございます。 次に、柏下古川鶴山38番地20、地目、宅地632.88平米でございます。価格は310万1,000円でございます。

次に、つがる市木造柴田南内海52の2番、53の3番、宅地280.50平米でございます。129万円となってございます。

次に、つがる市木造末広27番11でございます。宅地193.30平米、建物50平米でございます。価格が202万円となってございます。

次に、つがる市木造川除鷲爪4の27番地、宅地269.34平米でございます。価格が156万6,950円となってございます。こちらのほうは秋桜団地と、川除にある秋桜団地ということでございます。大きいもので100万円を超えるものは以上でございます。

以上でございます。

- ○委員長(田中 透君) 今総務課長。
- ○総務課長(今 正行君) それでは、成田委員にお答えいたします。53ページのふるさと納税寄附金1,608万7,000円です。件数835件となっております。以上でございます。

- ○委員長(田中 透君) 成田委員。
- ○5番(成田 博君) 物品の売り払い代金の内容、答弁なかったのですけれども、それについては。
- ○委員長(田中 透君) 加藤財政課長。
- ○財政課長(加藤 靖君) 物品の売り払い代金84万円についてお答えいたします。 これにつきましては、稲垣西小学校、ピアノ売り払い代金ということでございます。 以上でございます。
- ○委員長(田中 透君) 成田博委員。
- ○5番(成田 博君) 先ほど法人、個人7件ということで、住所とかおっしゃっていただいたのですけれども、法人のほう、土地、建物ありますけれども、どこの法人なのか。個人につきましても、これは一旦市のほうで田んぼか何かでとったやつを売ったということですか。
- ○委員長(田中 透君) 加藤財政課長。
- ○財政課長(加藤 靖君) お答えいたします。

それ担保とかでとったのではなくて、あくまでも市の財産を売り払いしたということでございます。法人に関しまして、私先ほどちょっとお答えしませんでしたけれども、弘前市大字十腰内字猿沢184の2、これ原野になってございます。256平米、25万6,000円ということで、こちらのほうは市の土地ということで、法人のほうに、東北電力株式会社のほうに売却してございます。

[「建物」と言う人あり]

- ○財政課長(加藤 靖君) 建物に関しましては、実は不動産鑑定士を中に入れた結果、その建物は 古いところで価値はないということで、ゼロ査定ということになってございます。 以上でございます。
- ○委員長(田中 透君) 長谷川榮子委員。
- ○4番(長谷川榮子君) 29ページ、30、31ページにわたるのですが、下のほうの住宅使用料、特に31ページの住宅使用料の滞納繰り越し分とあるのですけれども、一番長く滞納している人はどのぐらいで何件あるのか、まずそこから教えてください。
- ○委員長(田中 透君) 新岡建設部長。
- ○建設部長(新岡秀行君) 住宅使用料の滞納で一番多い人、189万9,000円で103カ月、約9年半ぐらいですか。約9年弱ございます。
- ○委員長(田中 透君) 長谷川榮子委員。
- ○4番(長谷川榮子君) 一番多いのが189万、これ何カ月分ですか。

[「103カ月」と言う人あり]

- ○4番(長谷川榮子君) 対策はどうなっていますか。
- ○委員長(田中 透君) 新岡建設部長。
- ○建設部長(新岡秀行君) この方、平成27年度においては全て納付していただきました。プラス過

年度分も若干ですけれども、納付いただいております。

- ○委員長(田中 透君) 長谷川榮子委員。
- ○4番(長谷川榮子君) もちろん保証人もちゃんといらっしゃるわけですよね。その保証人の人たちにもちゃんと連絡はしているのですよね。
- ○委員長(田中 透君) 新岡建設部長。
- ○建設部長(新岡秀行君) 保証人の方にも連絡をしております。
- ○委員長(田中 透君) 長谷川榮子委員。
- ○4番(長谷川榮子君) 滞納している人もいろいろ事情があるかもしれません。でも、それはさて おきまして、きちんと対応していかなければ、また裁判どうのこうのとか、そういうことになりま すと非常によくないと思いますので、担当部長、これ取りに行くのも大変かもわかりませんけれど も、でもそこはぐっとこらえて、ぜひ滞納がないように、そうしないと公平ではありませんので、 ぜひ頑張ってくださるようにお願いします。
- ○委員長(田中 透君) 松橋勝利委員。
- ○18番(松橋勝利君) 今長谷川委員から住宅の滞納、これについて話されたわけだけれども、これ を見ると今回の収入未済額の3,993万9,837円、非常に収入の未済額も多い。こうなると、結局はま た不納欠損に落ちていく。今長谷川委員も指摘しておったけれども、まずもって証人が2人もついている。今の答弁を聞くと、1人189万九千幾らだか、それ9年半もなっているなんて、ちょっと考えられないな。

それで、5年なら5年で時効、こういう時効中断の措置を講じているかどうか、そうでなければこれだけ長くこうしておけないのではないか。この辺やっぱり法律的に、ここに監査の意見書でもいろいろ書いているけれども、5年時効、時効、中断、その他とかと今出ているけれども、大体1人で180万円も190万円も、大体その前に私も再三議会で指摘する、これ皆さんわかっていると思います。証人2人も立てている。何でその1年か何ぼできちっと対応をとらないのだ。証人何なのだか。証人が払わなければ払うということになってるでしょ。

- ○委員長(田中 透君) 新岡建設部長。
- ○建設部長(新岡秀行君) 滞納額全体でいきますと、23年度には5,000万を超えていた滞納額が27年度においては4,000万を切っております。職員は大変頑張っているかとは思います。

滞納になった原因ですけれども、それこそ失業等により生活保護になった方とか、あるいは病気、 けが等で仕事ができなくなった方などなどもおりますので。しかし、それでも入居者の公平性を保 っためにも徴収には力を入れていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

- ○委員長(田中 透君) 松橋勝利委員。
- ○18番(松橋勝利君) 部長、頑張っているなんて言われる筋合いだな、これだけ投げておいて。そ ういうことを言っている状態なので、こういう結果になっていると思う。

それから、新しい住宅どんどん建てる、こういう状態繰り返して、今証人の件に対して部長一言も触れないけれども、これつがる市合併したときからの話だ。証人1人ではだめだ、2人にしなければだめだと、これは私提案して何回も前にもしゃべっているのだ。それでいてこういう状態なら何もだめでしょう。これやっぱりいろいろ理由があるのだ、みんな理由。そうだからといってこうやって投げておいていいってことはない。これは、やっぱり厳しく出るところは厳しく出なければならないの。世の中そういうものだ。それで最後になれば生活保護に切りかえる。それだから今現在、それこそこの不納欠損の額も1億もなろうとしているのだ。下がっているなら私も文句言わない。むったど上がっているでしょう。ただぐだめいてもだめなので、証人にどれだけの説教をしたのだか、そこ。

- ○委員長(田中 透君) 新岡建設部長。
- ○建設部長(新岡秀行君) 保証人にも本人同様の督促状の送付、あるいは面談、行って顔と顔と合わせて納付指導を行っております。
- ○委員長(田中 透君) 松橋勝利委員。
- ○18番(松橋勝利君) それ面談もしてある。そうすれば、その証人の方はどういう態度をとっているのか。そこいらも話ししなければ一回、一回立って話すんだと大変だ。たた、行き会ったからいいということではない。これはあなた方はこれだけ証人ということで、本人がこういう状態なので、2人で、1回でなくてもいいので、きちっと払ってくれと、そこまでちゃんと会ったとき言っているのだか。ただ会ってお願いしますでやっているんでは、何回出ていっても同じだから、恐らくこの方の家でも証人2人に対して面談をした、そうすれば1,000円札1枚でも払ってもらったの。例えばこの人の場合についてでも。
- ○委員長(田中 透君) 新岡建設部長。
- ○建設部長(新岡秀行君) この方には平成27年度の住宅使用料については、全て徴収しております。 かつ過年度分の家賃も幾らかではありますけれども、徴収しているところです。
- ○18番(松橋勝利君) 証人から取ったのか。
- ○建設部長(新岡秀行君) 保証人ではなくて本人からいただいておりました。
- ○委員長(田中 透君) 松橋勝利委員。
- ○18番(松橋勝利君) 27年度は本人からいただいた。それは、そうすればそれでいいけれども、そうすれば過年度分、これだけたまっているのだ、9年半も。それに対しては、証人に厳しく払ってもらわなければ何も証人の意味ないでしょう。何もこれなら証人、今2人、10人立てても同しだこれなら。何も証人何もいつまでも払わないで。だから、今まで1人のやつを2人でなければだめだと2人にしたんでしょ。私今思い出してみれば、合併してからは一人も滞納者出さないようにすると、こういう厳しい意見出して私は発言した経緯はわかっています。何も生かされていない。なぜこういうことを強く言うかといえば、こういうことが皆さんに知れ渡っていけば払わない人得する、

そういう状態になっていくのだと。最後は生活保護に回っていけば、みんな不納欠損に落とす。だから、これはやっぱり皆さんもっともっと厳しく何回でもいいので足をついてやるように、終わったこと言っても何もだめだけれども、これからは、だからそういうことを厳しくやってもらって。

○委員長(田中 透君) ここで昼食のため休憩します。

休憩 午前11時58分

#### 再開 午後 1時00分

- ○委員長(田中 透君) 休憩前に引き続き会議を再開します。 午前中の松橋勝利委員の質問に対して新岡建設部長より答弁を求めます。 新岡建設部長。
- ○建設部長(新岡秀行君) 松橋委員にお答えします。

滞納している市営住宅について、保証人も本人同様の文書、電話、また面談等で納付指導しており、金額の大きい方については分割納付の手続をしているところであります。平成27年度においても7名の証人の方から使用料を徴収しているところです。いずれにしても住宅管理、公平性の観点からも、委員ご指摘のとおり強力に徴収事務を頑張っていきますので、ご理解をお願いします。

- ○委員長(田中 透君) 松橋勝利委員。
- ○18番(松橋勝利君) 部長今言われたようにやっぱりきちっとした証人、こういうものも、私はこれに対して再三証人等の見直しというか、こういうものもちゃんとしなければだめだと、これ前にも何回も言っている。ここで、建設部長は今答えたけれども、これに対して総務部長、あなたも私、随分こういう滞納に対しては厳しく何回も指摘している経緯から、あなた、総務部長としても見解を一言お願いしたい。
- ○委員長(田中 透君) 倉光総務部長。
- ○総務部長(倉光弘昭君) この住宅料の収入未済については、決算議会があるたびに指摘を受けて ございます。今建設部長から、7件の保証人から徴収した経緯があるということでございますけれ ども、そもそも公営住宅の使用、入居費、使用料、これについて不納欠損ができないということで、 なおかつ市も債権の放棄はできないと。特別な事情があれば、市の議会の同意を得て債権の放棄は できますけれども、できないことになっています。ということは、債権放棄できないのであるから 普通の保証人ではなくて、住宅に入るための保証人は連帯保証人ということになってございます。 2名です。ということは、入居人のあらゆる債務は連帯してこの2人が引き受けるということになってございますので、結論から申せば裁判を起こすしかないと。裁判を起こすためには連帯保証人 には特別な督促をしなくても、いきなり裁判できるということになっていますので、ということは とりもなおさず、いかに連帯保証人が重要かということですので、市では全ての不備がある入居者 に対して保証人を再設定してくれということで、全ての不備のある者については郵送したそうでご

ざいます。ただ、再設定できたのが数件にとまるということで、そういう報告が来てございます。 これからは、あらゆるまだ再設定していない入居者に対して、速やかに連帯保証人を設置してくれ るよう、これが一番重要な最初の手続になるものだと思ってございますので、何とぞご了解とご支 援をいただければと思ってございます。

- ○委員長(田中 透君) 松橋勝利委員。
- ○18番(松橋勝利君) 今総務部長言ったように、結局あらゆる裁判になる前に、やっぱりそういう 手を打たなければ、裁判になれば要らない金かかるわけだから、そこ。今かなり総務部長も厳しく 受けたようでございますので、そういう点、これからひとつきちっとやっていただきたい。

次は、54ページの諸収入のところだけれども、ここでも不納欠損、これはあるわけだけれども、これは次のページになる。次の57ページに行くのだけれども、56ページの民生費貸付金元利収入、ここのところをただしてみたい。これは、不納欠損の額が56万9,200円、今回出ているわけだけれども、ここでは収入未済額の528万6,809円、こうあるわけだけれども、これはかなり私もわかっているけれども、古い貸付金であるわけであります。これたしか58年の日本海中部地震か何かの貸し付けだと思っておるのだけれども、今この不納欠損になった56万9,200円、これの人数、何人なのか。それと、まだ残っている人数、これをまず示していただきたい。

- ○委員長(田中 透君) 白戸福祉課長。
- ○福祉課長(白戸 登君) 松橋委員のご質問にお答えします。

この不納欠損については、災害援護資金償還金で、滞納者10名のうち1件を不納欠損といたしま した。理由としては、国の施行令に基づき、借受人と保証人が死亡した場合に債務を免除するとい う規定で処理しております。それから、残りの滞納者は9名となっております。

- ○委員長(田中 透君) 松橋勝利委員。
- ○18番(松橋勝利君) 残り9名で、今回の不納欠損に行ったやつ、ちょっと私聞き漏らしたのだけれども。何人。
- ○委員長(田中 透君) 白戸福祉課長。
- ○福祉課長(白戸 登君) 不納欠損した人数は1名。
- ○18番(松橋勝利君) 1名なの。
- ○福祉課長(白戸 登君) ええ。それで、理由としては借受人、債務者といわゆる保証人が死亡した。 たため不納欠損処理といたしました。 以上です。
- ○委員長(田中 透君) 松橋勝利委員。
- ○18番(松橋勝利君) 払わないで我慢して、最後はみんな処分だはんで、なにも無理して払うことないものだな。残る9名の話にいくのだけれども、今我々は全くわからないのだけれども、残る9名から取れる自信というか、それも我慢すればまたそういった状況、どうなのだ、そこら辺、まず。

どれだけ把握しているか。

- ○委員長(田中 透君) 白戸福祉課長。
- ○福祉課長(白戸 登君) 9名のうち、皆さん高齢になりまして、実際に借りた人は2名、もう死亡しております。それで、しかし保証人が生きているもので、そういう人たちに対処は行っていますけれども、高齢で年金暮らしということで、催促はしているのですけれども、なかなか収入に結びついていないのが実情です。

以上です。

- ○委員長(田中 透君) 松橋勝利委員。
- ○18番(松橋勝利君) まず、こういう状態になれば、結局不納欠損がどんどん、どんどんふえていく現状。だから、さっき住宅の件でも、やっぱりその辺はまあまあ、先ほど総務部長も答えではかなり努力する、こういう話でありましたので、こういうことにならように、これは十分頑張ってもらいたい、こういうことでこの辺はわかりました。
- ○委員長(田中 透君) 平川豊委員。
- ○15番(平川 豊君) 午前中に、先ほど成田博委員がふるさと納税で質問したのですけれども、も うちょっと聞きたいことがありますので。

53ページです。一般寄附金とふるさと納税寄附金があるのですけれども、一般寄附金というのは個人なのか法人なのか。もし法人でなくて個人であれば何名なのか、教えていただきたいと思います。

それから、ふるさと納税では本市に寄附されている分、先ほど800以上あるということを聞いたのですけれども、一番多く寄附されている都道府県、まずそこから教えていただきたいと思います。 今後のふるさと納税、ふえていくのかどうか、どのように予想しているのかというのもお聞きいたしたいと思います。

- ○委員長(田中 透君) 今総務課長。
- ○総務課長(今 正行君) 平川委員にお答えいたします。

53ページの一般寄附金、この団体、個人の件数なのですけれども、ちょっと手元のほうに資料ございませんので、後ほど回答させていただきます。

ふるさと納税の寄附金の内容です。都道府県で一番多かったところは、東京都211件、金額にして 435万5,000円、次に神奈川県92件、大阪81件という感じで、少し大都市が主に多い傾向にございま す。

では、今後のふるさと納税の伸びというか、どのようにふえるかという予想なのですけれども、 つがる市としては記念品、これまでいろいろ議員の皆様からもご指摘いただきまして、いろいろ種 類をふやして幅広く、27年度は記念品11種類だったのですけれども、今年度、28年度は45種類とい うふうに記念品を充実させておりますので、今後もふるさと納税は伸びるのではないかというふう に考えております。

以上でございます。

- ○委員長(田中 透君) 平川豊委員。
- ○15番(平川 豊君) 今いろいろと種類のほうで答弁していただいたわけでございますけれども、 お礼品としてこれから本市で一番注文のある特産品、これは何か教えていただきたいと思います。 そして、また本市から他の自治体にふるさと納税をしている方があるのかないか、あれば何人な のか教えていただきたいと思います。
- ○委員長(田中 透君) 今総務課長。
- ○総務課長(今 正行君) 平川委員にお答えいたします。

つがる市の記念品の中で一番多いものなのですけれども、リンゴジュースです。これが338件、全部で856件のうち338件がリンゴジュース。それから、あとはリンゴ、つがるのりんごセレクションということで、これが236件、やっぱりリンゴが人気あるようでございます。

あとつがる市から他の自治体のほうに寄附あったのかということなのですけれども、つがる市からは74件の262万円が他の自治体のほうに寄附されております。

以上でございます。

○委員長(田中 透君) ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長(田中 透君) ないようですので、歳入の質疑を終わります。

次に、歳出の質疑を行います。歳出は区分けして審査します。1款議会費から2款総務費まで質疑を行います。72ページから133ページまでです。質疑ございませんでしょうか。

佐々木直光委員。

- ○13番(佐々木直光君) ページ数、93ページの(3)、地方創生事業費の中の委託料で、次世代を 担う若者が主役の地域を元気にする事業委託料、それから多分関連だと思いますけれども、19です、 一番下にあります負担金、同じような事業補助金ということになっていますけれども、これについ てはどのような事業が行われたのかお聞きしたいと思います。
- ○委員長(田中 透君) 今総務課長。
- ○総務課長(今 正行君) 佐々木委員にお答えいたします。

93ページの次世代を担う若者が主役の地域を元気にする事業委託料429万1,704円です。これは、ディズニーのパレードのほうの内容となっております。下の19節も同じく補助金なのですけれども、これは986万4,000円、こちらのほうは千葉の柏高校吹奏楽部の招致に係る内容となっております。以上です。

- ○委員長(田中 透君) 佐々木直光委員。
- ○13番(佐々木直光君) そうすると、私思うに合併の10周年記念事業費の中に入ってしまっている

のかなと思ってお聞きしたのですけれども、平成26年度、過疎地域等の自立活性化推進事業補助金というのが今回26年にはありましたけれども、ないのですけれども、これはそうするともうやっていなくてということでしょうか。私、今のディズニーの関係とちょっと勘違いしてあったものですので、自立活性化の推進事業そのものはもうやっていないのでしょうか。

- ○委員長(田中 透君) 今総務課長。
- ○総務課長(今 正行君) 佐々木委員にお答えいたします。 26年度の過疎の自立の事業については、単年度事業ということで、27年度は実施しておりません。 以上でございます。
- ○委員長(田中 透君) 長谷川榮子委員。
- ○4番(長谷川榮子君) 市民の歌なのですけれども、12時になりますと流れているメロディーがそうですよね。私は、歌詞も、歌っているところを、それを流したらもっとインパクトがあるのではないかなと思って聞いているのですけれども、ご検討どうでしょう。
- ○委員長(田中 透君) 倉光総務部長。
- ○総務部長(倉光弘昭君) お昼のチャイムで、オルゴール版で流していますけれども、あれはつがる市民の歌の一部を抜粋して短くまとめたものですけれども、当初歌詞入りで流そうかとも考えたのですけれども、ちょっと長くなれば市民の方から苦情も結構来ますので、実際今の流れているチャイムについても、これは何だということでクレームも来ていましたけれども、その都度これは市民歌の一部ですということでご了解をいただいて、半年か1年かけてご理解いただいてから歌詞入りのバージョンをチャイムで使いたいと、そういうふうには考えてございます。
- ○委員長(田中 透君) 松橋勝利委員。
- ○18番(松橋勝利君) 95ページ、ここでは、95ページの9の旅費とあるのだけれども、支出済額が137万 1,221円で、不用額が146万3,779円、これだけ使わないでということで、何がどうでこう狂ったの か。予定狂ったからこれだけ余ったのだけれども。

それと、ここの次の……先にそれ答えてもらう。

- ○委員長(田中 透君) 今総務課長。
- ○総務課長(今 正行君) 松橋委員にお答えいたします。

95ページの旅費、予算が283万5,000円、支出済みが137万1,221円、不用額が146万3,779円ということなのですけれども、この旅費は国際交流費、バス市訪問団、中学生派遣する事業なのですけれども、その職員の旅費分です。当初予算では、職員4人分見込みました。それが実際派遣した職員は3名になったのですけれども、これはバス市の受け入れ態勢の都合によって3名ということで、なおかつ旅費、これ入札、中学生の事業と一緒に入札やっていますので、当初予算で見込んだよりもかなり実際の入札、落札額が低かったので、それで人数1人分の減と落札、その入札によって減になった分で不用額のほう、若干多くなったという事情であります。

以上です。

- ○委員長(田中 透君) 松橋勝利委員。
- ○18番(松橋勝利君) その次のページ、こごさ、ここ旅費と需用費と出てあるのだけれども、これ は旅費は全く使われていない、需用費も支出よりも不用額が多いと、これの理由。
- ○委員長(田中 诱君) 今総務課長。
- ○総務課長(今 正行君) 97ページの交通安全対策費のまず9の旅費、使われていないということなのですけれども、これも報酬のほうもちょっと使われていないのですけれども、これは交通安全対策協議会を開催した場合の委員の報酬と費用弁償、旅費費用弁償になるのですけれども、27年度は開催がゼロ回ということで、実はこの協議会は死亡事故、交通死亡の事故が2件以上、複数件以上死亡事故があれば開催するルールになっていまして、27年度は死亡事故1件であったために開催がなかったということで、ここがゼロとなっております。

次に、需用費、残の方が大きいということなのですけれども、不用額の主なものは交通安全施設の修繕料、例えばカーブミラーの方向調整とか交通安全の回転灯の修繕、それらなのですけれども、当初20万見込んでいたのですけれども、実際9万4,500円ということで、10万ちょっと不用額出ました。それが主な原因でございます。

以上です。

- ○委員長(田中 透君) 松橋勝利委員。
- ○18番(松橋勝利君) 我々こうしてこういうのを見れば、予算せっかく審議して予算の何かのあれ 例えば、大体それに近い予算使うというのが大原則だと思っているから、やっぱりこういうの見れ ばどうしてもこういうの目につくところで、聞きたくなるので。まあまあ、わかった。

それから次は、あとは109ページの同じ9の旅費なのだけれども、これの基地対策費のうちの旅費だけれども、これに対して。

- ○委員長(田中 透君) 今総務課長。
- ○総務課長(今 正行君) それでは、109ページの基地周辺対策費の旅費、不用額が大きいということなのですけれども、この旅費につきましては防衛省、それから東北防衛局への基地対策事業の打ち合わせの旅費でございます。当初は、東京、仙台合わせて12名分見込んだのですけれども、実際6人分、3人分の2回、仙台のほうへ出張したのですけれども、この旅費につきましては突発的に打ち合わせが必要となる場合もありますので、極力仙台のほうは日帰りとかで対応したり、そういう関係でちょっと今回不用額のほうが大きくなってございます。

以上でございます。

- ○委員長(田中 透君) 松橋勝利委員。
- ○18番(松橋勝利君) 117ページの、ここでは職員の手当等でこうなって、3の徴収費(人件費)というのがかなり高額になっているのだけれども、これが、ここで不用額が78万392円、これ不用額で、

ここで何聞きたいかといえば、徴収の思うように人員を派遣できなかったということなのか、その 辺聞きたいので。

- ○委員長(田中 透君) 倉光総務部長。
- ○総務部長(倉光弘昭君) 117ページの徴収費(人件費)ということで1億2,000万でありますけれども、これは徴収事務に携わっている人の給与、手当、時間外であるとか、その全ての合計だということでございます。よろしくお願いします。
- ○委員長(田中 透君) ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長(田中 透君) ないようですので、1款から2款の質疑を終わります。

3款民生費から4款衛生費の質疑を行います。133ページから199ページまでです。質疑ございませんか。

木村良博委員。

- ○6番(木村良博君) 193ページ、総合検診委託料6,550万ほどあるわけですが、この対象人数は何人ぐらい、まずそれを教えてください。
- ○委員長(田中 透君) 境福祉部長。
- ○福祉部長(境 宏君) 総合検診ということで、対象人数のお尋ねでございます。これは、それ ぞれまた違うこともございますが、おおよそ市民の半分ということで1万5,000人程度というふうに なっております。それこそ女性のほうのがん検診もございますので、性別によっても違いますけれ ども、おおよそ対象者は1万5,000前後というふうに捉えてございます。
- ○委員長(田中 透君) 木村良博委員。
- ○6番(木村良博君) その中で、実際検診受診者何人ぐらいいるのか教えてください。
- ○委員長(田中 透君) 境福祉部長。
- ○福祉部長(境 宏君) 市民特別健診、あるいはがん検診、そういったものを個々に、対象者も 受診者も違うわけでございますが、おおよそ多い受診率の高いものとして大腸がん検診ございまし て、これですと43.4%、約6,000人強の方が受診されております。
- ○委員長(田中 透君) 木村良博委員。
- ○6番(木村良博君) 受診率の目標、これは高ければ高いほど、100%がベストなわけでございますが、市としては大体どのぐらいの目標というか、目安にしているのか、それ教えてください。
- ○委員長(田中 透君) 境福祉部長。
- ○福祉部長(境 宏君) 確かに木村委員もおっしゃられるように100%が目標ではございますが、なかなかそういったのは難しいということで、県内の状況を見ますと、県内の受診率の中でもつがる市、高いほうではございます。とはいえまだまだ短命県ということで、もっと受診していただいて早期発見、早期治療につなげてもらいたいということで、まずは50%というのを我々は目標にし

てございます。

- ○委員長(田中 透君) 木村良博委員。
- ○6番(木村良博君) 県内で各自治体の何番目ぐらいか、聞こうと思ったら、大体高いほうだと。 これはこれでいいのですけれども、とにかく病気、特にがん、これは早期発見が何よりも大事だと いうことで、早期発見できれば医療費も当然下がるわけですので、もっと60、70いくような施策を 何とか考えてほしいと、これを要望して終わります。
- ○委員長(田中 透君) 長谷川榮子委員。
- ○4番(長谷川榮子君) 197ページの衣類リサイクル回収ボックスとありますけれども、現在何カ所に設置されていますか。
- ○委員長(田中 透君) 八木橋民生部長。
- ○民生部長(八木橋勝弘君) 今の衣類リサイクルボックスですけれども、木造のシルバー人材センターの玄関の付近、それとジャスコの出張所のほうに1カ所置いておって、2カ所でございます。
- ○委員長(田中 透君) 長谷川榮子委員。
- ○4番(長谷川榮子君) ジャスコと、それからシルバーのところは非常に便利が悪いというか、不 便だという声を婦人団体の人たちからよく聞きます。鰺ケ沢に行きますとスーパーマエダでやって いるのです。いつ行っても鰺ケ沢のスーパーマエダさんの回収ボックスがいっぱいなのです。我が つがる市でももうちょっと目立つようなところ。婦人の人たちが買い物に行って、行くついでに持っていこうかなという、そういう利便性のあるようなところ、お考えいただけませんでしょうか。 例えば今中心部のプラザさんがなくなってあれなのですけれども、スーパーマエダさんでもいいし、ハッピー・ドラッグでもいいし、またかわぜんさんなんかは地元の人たちが大変よく出かける ところですので、そういう主婦の人たちがいつも行くようなところ。私もよく持っていくのですけれども、ジャスコの場所はちょっとわかりにくいです。 宣伝しているのですけれども、どこにある のとかと言われて、ちょっとだめなので、もうちょっとお考えしていただいたら、どんどんこれ、とてもいい事業なので伸びていくと思うし、ごみの減量にもつながると思いますので、お考えいただきたいと思います。
- ○委員長(田中 透君) 八木橋民生部長。
- ○民生部長(八木橋勝弘君) 今の長谷川委員の質問にお答えしますけれども、やっぱり人が多く参集するところ、集まるところといって目立つところ、そういう場所について設置方を検討したいと思っております。よろしくお願いいたします。
- ○委員長(田中 透君) 松橋勝利委員。
- ○18番(松橋勝利君) それでは、133ページの報酬のところを見れば全く使われていない。これは、 どういう理由か、まず。
- ○委員長(田中 透君) 白戸福祉課長。

○福祉課長(白戸 登君) ここの報酬のお尋ねでございますけれども、ここは福祉有償運送運営協議会の委員報酬です。いわゆる介護保険事業者などがサービス利用者の通院、通所などに有償で行う車両による運営について協議する委員会で、27年度においては新規、継続などの申請がなく、開催しておりません。

以上でございます。

- ○委員長(田中 透君) 松橋勝利委員。
- ○18番(松橋勝利君) 135ページのところだけれども、そこではまず負担金補助のところで、不用額が347万1,645円、これの不用額がこれだけ多くなった理由と、それからその下のほうに行けばシルバー人材センター補助金、これあるのだけれども、このシルバー人材センターでちょっと苦情みたいなものが私のところに来ておりますので、それがどういう苦情かというと、シルバー人材センターでもいろんな何か機械とか、草刈り機械だとか、そういうものが備品とかで買ってあるらしい。私よくわからないけれども。その機械類というか、そういうものを何か先に立っている人たちが勝手に持ち込んでいるのか、預かっているのだかどうだかわからないけれども、それを自分の仕事に使っていると。そして、その油代なるものは人材センターのほうから出されているとか、いろんな人間あるからあれだけれども、そういう情報がある。ということでありますので、これに対してはやっぱり市としても補助金、毎年こうして出している以上、周りからこういう苦情が出ないようにちゃんとした指導するべきだ、私はこう思うの。そういう点で、担当の部長から。
- ○委員長(田中 透君) 白戸福祉課長。
- ○福祉課長(白戸 登君) 松橋委員の質問にお答えします。

まず初めに、135ページの347万1,645円の不用額の内訳ですが、主なものは昨年実施した福祉商品券支給事業の不用額です。この事業は、65歳以上の高齢者に対し、5,000円分の商品券を配付した事業でございます。予算額5,765万5,000円、支出済額5,419万円で、不用額346万5,000円でした。実績の内訳としては、対象者1万1,531人に対し、1万985人に配付しました。そのうち配付したうちで73万5,000円分が未換金ということになっております。よって、未申請者の546人分の商品券分と未換金分73万5,000円、合わせて346万5,000円が内訳となってございます。

以上です。

- ○委員長(田中 透君) 境福祉部長。
- ○福祉部長(境 宏君) 私のほうからは、シルバー人材センターの件につきまして答弁させていただきます。

シルバー人材センター、今現在会員数というのは195名で、そしてまた年間の就業人員というのは 1万8,655名、いずれも27年度実績ですが、そういった大きな組織になってございます。確かに委員 おっしゃいますように年間580万という補助金が市から出ているわけでございますので、以前にも長 谷川委員のほうからもご指摘ありましたが、住民からそういった疑いが持たれるような組織でない ように、なるべく我々のほうからも指導、助言いたしてまいりたいと思いますので、ご理解賜りた いと思います。

- ○委員長(田中 透君) 松橋勝利委員。
- ○18番(松橋勝利君) 今部長が言われたように、大体こういう苦情が出る自体がおかしいのだけれども、これは多分私らに言わせれば、市民にそういう予算、新しい年度来たら、やっぱりそういうことのないようにと毎年のように指導するなり、これからはそういう方向で、外部からこういう苦情の出ないような対策をとってもらいたいと思っています。

次は、153ページのこれは障害者、152ページから153ページにわたって障害者福祉費だけれども、ここでは補正予算が3,778万1,000円か、補正予算組んでいながら扶助費が余りにも多く不用額になっている、この内容を説明して。

- ○委員長(田中 透君) 白戸福祉課長。
- ○福祉課長(白戸 登君) 松橋委員のご質問にお答えします。

障害者福祉費の扶助費の不用額の内訳ですが、次の155ページの備考の欄の中段から157ページの 上段にあります扶助費の各サービス種別13項目の不用額の積み上げでございます。主に不用額が大 きい4項目についてご説明いたします。

まず、155ページの療養介護医療費です。予算額760万に対し、支出済額631万9,895円で、不用額が128万105円、次に一番下の特別障害者手当等給付費で、予算額が1,967万3,000円に対し、支出済額が1,820万1,680円で、不用額が147万1,320円、次に157ページ上段の障害福祉サービス費等給付費で予算額8億7,272万126円に対し、支出済額8億5,831万3,951円で、不用額が1,440万6,175円、最後に相談支援給付費で予算額が1,242万円に対し、支出済額が1,056万1,590円で、不用額が185万8,410円となっております。全体の執行額としては、年度当初からサービス利用の伸びがあったため、予算の補正をしましたが、年度の後半にかけ、サービス利用が減少に転じ、補正額の半分程度が不用額となりました。今後見込み額の把握について、さらに精度を高めたいと思っております。以上です。

- ○委員長(田中 透君) 松橋勝利委員。
- ○18番(松橋勝利君) 随分と丁寧に答えてもらって。 それでは、197ページの委託料、最後に委託料が、これが不用額が結局125万6,384円、これが特別

何か多いように見受けられるので、その内容。

- ○委員長(田中 透君) 八木橋民生部長。
- ○民生部長(八木橋勝弘君) それでは、松橋委員にお答えいたします。

この不用額でございますけれども、これは平成27年度において最終処分場の建設計画策定業務委託、これを発注いたしました。そのときにおける入札残がこの百二十何万というふうになって出てきております。

以上です。

○委員長(田中 透君) ほかにありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○委員長(田中 透君) ないようですので、3款から4款の質疑を終わります。

5 款労働費から 6 款農林水産業費の質疑を行います。199ページから241ページまでです。質疑ございませんか。

松橋勝利委員。

- ○18番(松橋勝利君) それでは、224ページから225ページの農業施設管理費、ここでも補正予算で 3,146万7,000円、補正予算組んであるのだけれども、次のページの公有財産購入費でちょっと不用 額が多く出ていたので、これの説明。
- ○委員長(田中 透君) 工藤農林水産課長。
- ○農林水産課長(工藤睦郎君) 松橋委員にお答えいたします。

225ページ、公有財産購入費の不用額218万8,720円についてお答えいたします。この予算については、森田地区にあります道の駅アーストップの用地購入費でございます。当初予算要求の際には面積1,500平米で、単価が6,500円で積算していました。その後県のほうで鑑定をいたしまして、正規な評価額が出たところ、平米4,000円というふうに単価が安くなっております。それによって購入費が安くなり、不用額が出たということです。

以上です。

- ○委員長(田中 透君) 松橋勝利委員。
- ○18番(松橋勝利君) 次は、235ページ、ここでは13の委託料とあるのだけれども、ここの項目で車力農産物直売所だが、これの委託料が987万3,360円あるわけだけれども、最近の、最近というか、売り上げ、どういう状況。例えば2年、3年ぐらいでも、売り上げの推移がどうなっているのか。
- ○委員長(田中 透君) 工藤農林水産課長。
- ○農林水産課長(工藤睦郎君) 松橋委員にお答えいたします。

過去3カ年のフラットの売り上げの数字をお答えいたします。平成25年、9,752万471円、平成26年、9,459万2,296円、平成27年、1億76万4,506円となっております。

以上です。

- ○委員長(田中 透君) 松橋勝利委員。
- ○18番(松橋勝利君) この売り上げが伸びているということは、それにこしたことはないのだけれども、これたしか、ただこういう施設が1カ所でない、何カ所もあるから、手数料の統一化を何か図るという名目でか、パーセンテージが上げられたと記憶しているのだけれども、例えば野菜類とか加工品とかいろいろあるわけだけれども、それには全部、ある施設が何施設あるのだっけ、これ市で、それの統一、全部されているのかどうか、それ何施設あったか。

- ○委員長(田中 透君) 工藤農林水産課長。
- ○農林水産課長(工藤睦郎君) 農産物直売所の施設ですけれども、柏のつがる市農産物直売所と道の駅もりたアーストップにあります、おらほのめへ、あと車力のフラット、3施設でございます。 手数料のパーセンテージですけれども、今までというか、27年度までは柏と森田が15%、車力のフラットが10%というパーセントでありました。ことしに入ってからフラットのほうから市内の直売所のパーセンテージを統一したいということで、15%に上げたというふうに聞いております。 以上です。
- ○委員長(田中 透君) 松橋勝利委員。
- ○18番(松橋勝利君) そういうことになれば、結局はパーセンテージは上がって売り上げも伸びているわけ。それでも管理料が変わらない。そういうところは、当局としてどう考えているのか。
- ○委員長(田中 透君) 工藤農林水産課長。
- ○農林水産課長(工藤睦郎君) 車力のフラットの指定管理料が変わらないというご指摘でございますけれども、今まで車力のフラットは毎週月曜日定休日として休んでおりました。それが議員皆様の指摘によって、ことしの4月から定休日はなしということで実施しております。それにかかる光熱費、管理料、あと人件費等々、売り上げは伸びているのですけれども、やはりかかる経費も多くなっているということで、指定管理料は現在のところそのままということにしております。以上です。

- ○委員長(田中 透君) 佐々木直光委員。
- ○13番(佐々木直光君) 205ページの19の負担金補助及び交付金の中のあおもりグリーン・ツーリズムネットワーク負担金というのが10万円あります。つがる市において、このグリーンツーリズムですけれども、どういう状況か。近年農業に関しては、グリーンツーリズムという言葉が非常にはやってといいましょうか、盛んになってきていますけれども、その辺つがる市の実情を、ちょっともしそういうのとか、あれが、事業がありましたらお願いします。
- ○委員長(田中 透君) 工藤農林水産課長。
- ○農林水産課長(工藤睦郎君) 佐々木委員にお答えいたします。

205ページのあおもりグリーン・ツーリズムネットワーク負担金の内容について説明いたします。 当市グリーン・ツーリズムネットワークには加入しております。事業あるわけでございますけれど も、農家レストラン等々グリーンツーリズムに係る事業はあるのですけれども、まだ当市の団体に おいて手を挙げているところがない状況でございます。よって、今現在のところまだグリーンツー リズムにおいての事業は実施しておりません。

以上です。

- ○委員長(田中 透君) 佐々木直光委員。
- ○13番(佐々木直光君) 私自身も農家ですので、さあやれと言われても、すぐ右から左というわけ

にはいかないのですけれども、その辺いろんなところから運動なり指導なりやって、やっぱりつがる市も農業が中心でありますし、いろいろ水田から、例えば畑もございます。メロン、スイカもございますし、リンゴもございます。いろいろそういうことでは、農業の支援といいましょうか、あるので、その辺もやはり経済部のほうでも少し運動といいましょうか、啓発してほしいなと思いますけれども、いかがでしょうか。

- ○委員長(田中 透君) 工藤農林水産課長。
- ○農林水産課長(工藤睦郎君) せっかくネットワークに加入しているところでございますので、ほかの町村、または団体等、いろいろ事例を参考にしながら、またネットワークを活用しながら、当市においても何かやれる事業がないかどうか検討していきたいと思います。よろしくお願いします。
- ○委員長(田中 透君) ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長(田中 透君) ないようですので、5款から6款の質疑を終わります。 ここで一時休憩します。

休憩 午後 2時01分

## 再開 午後 2時15分

- ○委員長(田中 透君) 休憩前に引き続き会議を再開します。 7款商工費から8款土木費の質疑を行います。241ページから275ページまでです。 木村良博委員。
- ○6番(木村良博君) 243ページの中心市街地活性化対策補助金200万ついているわけですが、まず中心部はどこを指しているのか。
- ○委員長(田中 透君) 山内経済部長。
- ○経済部長(山内信昭君) 木村委員のご質問にお答えいたします。中心街ということで捉えているのは、市役所から真っすぐ行って、有楽町というのですか、から千代町にかけてのところを中心に一応考えております。
- ○委員長(田中 透君) 木村良博委員。
- ○6番(木村良博君) この200万の補助金の内容、詳しくお知らせ願いたいと思います。
- ○委員長(田中 透君) 山内経済部長。
- ○経済部長(山内信昭君) 朝市、市民ネブタ、三新田まつりの事業を実施するために商工会へ補助 しているものでございます。
- ○委員長(田中 透君) 木村良博委員。
- ○6番(木村良博君) そうすれば、この補助金の受け入れ先、これは商工会でなくして、その事業 事業の団体に補助金を出しているのか、そこら辺はどうなっているのか。

- ○委員長(田中 透君) 山内経済部長。
- ○経済部長(山内信昭君) あくまでも商工会の補助で補助を出して、そこからまたその団体のほう へ補助となります。
- ○委員長(田中 透君) 木村良博委員。
- ○6番(木村良博君) 正直言ってこの補助金、200万円の補助金で効果はどの程度あると経済部長は 思っているのか、その辺のところを教えてください。
- ○委員長(田中 透君) 山内経済部長。
- ○経済部長(山内信昭君) 効果がどのように出ているかということで、朝市については6月から10月の年5回開催して、参加店が96店舗、来場者が延べ1,197人、市民ネブタについては7月の末から3日間開催しまして、参加団体が11団体、来場者が1万3,000人、また三新田まつりについては夜店祭り2日と下木造灯籠流しということで、実施期間が3日間、来場者が1万5,000人ということで、それなりに頑張っているとは私は認識しております。
- ○委員長(田中 透君) 木村良博委員。
- ○6番(木村良博君) 私は、決してこの200万多いとか、出すべきとか、そういう意味で質問しているわけではないのです。ただ、中心街、中心地の活性化ということであれば、これは予算はもっと使うべきだと。というのは、皆さんもどう思っているのか知りませんけれども、私はつがる市としての中心街としては他町村に比べて本当に足りないと、みすぼらしいと。鶴田、板柳、藤崎、これはみんな町なわけです。ここら辺から比べてもちょっと活力というか、活性化が足りないと、私は正直そう思っております。

今議会、確かに基金の話も多く出ました。基金も行政としては大事でしょう。ただ、基金も大事ですけれども、住民がもっと活力出なければ何の意味もない。そういう意味においては200万で本当に活力が出るのか出ないのか、私疑問持っていますので、こういうことを質問しているのです。何も200万を出せばだめだとか、そういう意味でなくして、例えば今、朝市の人数、来場者の人数来でも、確かに一千何百人と。一回聞けば大したものだなとは思うかもしれませんけれども、何も活力ないと、私も行ってみれば。やっぱりそこら辺のところをもう一回見直しして、本当に活力あるような対策をとっていってほしいと、そこをお願いして、一言経済部長の答弁を聞きながら終わりたいと思います。

- ○委員長(田中 透君) 山内経済部長。
- ○経済部長(山内信昭君) 市の関係者といろいろ検討しながら、市民参加型の祭りをこれからできるように頑張っていきたいと思っていますので、よろしくお願いします。
- ○委員長(田中 透君) 松橋勝利委員。
- ○18番(松橋勝利君) 249ページの海水浴場管理費の海水浴場の監視員賃金、ここに100万3,200円があるのだけれども、これは出来島と車力だと思うのだけれども、この監視員の賃金ということで、

これは何人、何カ月みているのか、これまず。

- ○委員長(田中 透君) 山内経済部長。
- ○経済部長(山内信昭君) 監視員の人数ということで、出来島とマグアビーチ、それぞれ3人でございます。3人ずつでございます。3人です。期間は約30日間です。
- ○18番(松橋勝利君) 何カ月だかと。
- ○経済部長(山内信昭君) 約1カ月です。
- ○委員長(田中 透君) 松橋勝利委員。
- ○18番(松橋勝利君) 次の251ページ上段のマグアビーチ公園管理委託料、これも出来島と車力、両 方の管理委託料なのかどうか、その辺は。
- ○委員長(田中 透君) 山内経済部長。
- ○経済部長(山内信昭君) これは、車力にあるマグアビーチの公園の管理でございます。
- ○委員長(田中 透君) 松橋勝利委員。
- ○18番(松橋勝利君) ここで、車力のマグアビーチ公園管理委託料だというのは、あそこのマグアビーチというのは冬場になればやっぱり全部砂、今あなたたちも、見ればわかるけれども、あそこに照明のランプ付いている。こっちのほうはちゃんと叩いてきてる。あっちの舞台ある方のマグアビーチのほうは今埋まってしまって、砂で非常に飛んで砂堆積して、まあまあ、このぐらいどうだろう。埋まってしまっているのだ。なので、あれは春なら春になったらこうやって管理やっているのだから、その砂ぐらい撤去すべきではないかと、私はそう、あなた方も行ってみればわかる。現場見なければわからないから。はっきり言って、行ったら電気もこのままにしておけば埋まってしまっているのだもの。これ、あそこは二本か三本だけれども、そういう現状。

[「間違いないのか」と言う人あり]

○18番(松橋勝利君) これは間違いない。私、ちゃんと見ているのだもので。ですので、そういうところは管理委託することに、私、前にもこうやってしゃべった経緯あるけれども、春になったら海水のごみ、それもことしも私から指摘されてそれも取っている現状。だから、今回一般質問でも指定管理できちっとしなければだめだということをしゃべっているのだから、こういうところをあなた方も行って確認して見てください。

[「出来島ではやってる」と言う人あり]

- ○18番(松橋勝利君) 出来島は、取ってるでしょ。
- ○委員長(田中 透君) 山内経済部長。
- ○経済部長(山内信昭君) 松橋委員ご指摘のとおり、確かに土砂が埋まっている現状であります。 経済部としても春先、管理している施設を早急に見に行って対処したいと思っています。
- ○委員長(田中 透君) 長谷川榮子委員。
- ○4番(長谷川榮子君) 247ページ、今まで聞いたことがなかったのですが、木造駅前まつり業務委

託料とありますけれども、これ何やって、委託先はどこですか。

- ○委員長(田中 透君) 山内経済部長。
- ○経済部長(山内信昭君) 長谷川委員のご質問にお答えいたします。

これは、映画「ドラえもん 新・のび太の日本誕生」ということで上映されたわけなのですけれども、この映画に出てくるキャラクターのツチダマが遮光器土偶に似ていることから、木造の駅舎でPRしたいというふうに映画会社のほうから依頼を受けましたので、つがる市のPRにもなるということで、つがる市観光物産協会へ事業を委託したものでございます。

- ○委員長(田中 透君) 長谷川榮子委員。
- ○4番(長谷川榮子君) 駅前まつりとあるのですから、どの辺までが駅前ですか。
- ○委員長(田中 透君) 山内経済部長。
- ○経済部長(山内信昭君) 駅前どこまでという質問なのですけれども、今回はこの駅舎のちょうど前だけしかやりませんけれども、駅前といったらどのぐらいといえば、ちょっとあれなのですけれども、今回はあくまでも駅前だけということで。
- ○委員長(田中 透君) 長谷川榮子委員。
- ○4番(長谷川榮子君) 私はいつも思っているのですけれども、この駅前の通りが寂れる一方ですよね。ですから、駅前通り、このあいだ奈良順さんの信号を越えてもずっと駅前通り、そのあたりまで活性化できればいいなと思うのですけれども、この駅前まつり、ドラえもんが来て幼稚園の子供たち、そういう人たちが大勢出たというのは私も聞いています。1回限りではだめだと思うのですけれども、あそこにある駅のしゃこちゃんですよね、これ私はキャラクターにするべきだと何回か提案をしているのですけれども、その後考えたことありますか。つが一るちゃんは、ブランドのことで宣伝しようということなのですよね。でも、つがる市木造を宣伝するには駅前のモニュメント、あれが効果的だと思っているのですが、今回映画のそういうので脚光を浴びたそうですけれども、私は大いに活用すべきだと思うのです。これ1回限りではなくて、そういうお考えはありますか。
- ○委員長(田中 透君) 山内経済部長。
- ○経済部長(山内信昭君) これを機会にいろいろと事業を見つけながら、駅前でPRをしていきたいと思っています。
- ○委員長(田中 透君) 長谷川榮子委員。
- ○4番(長谷川榮子君) ちょっと今つが一るちゃんのキャラクターのことが出たのですけれども、 もっと活発に動くようなもの、よく市民から言われますよね。また、これからつくろうとするので したら、ふなっし一みたいにあれほど活発でなくても、人の手をかりなくても1人で歩ける、そう いうものを考えていくべきだと思うのですけれども、そういうこと考えていますか。つが一るちゃ んの手をかりなければ歩けないような、そういうキャラクターというか、それどう思っていますか。

- ○委員長(田中 透君) 山内経済部長。
- ○経済部長(山内信昭君) つが一るちゃんは、市のキャラクターということで10年ぐらいやっていますので、その形を変えるということはちょっと難しいかなと。ただ、動きやすさ、その辺は検討していきたいなと思っています。
- ○委員長(田中 透君) 長谷川榮子委員。
- ○4番(長谷川榮子君) つが一るちゃんでも、それから今のそれこそ新しいモニュメントでもつくろうと思ったらもっと活発なものがあるのです。資材を変えたら、形を変えなくても材料を変えたら活発に動けるものがあるのだそうです。テレビでも放送されていました。こんなに人の手をかりなければいけないようなものは、もう時代おくれだと思いますので、あの形は形でいいと思います。資材を変えて、これから大いに活発に動いて子供たちのところに走って行けるような、そういうものにしたらもっともっとPR効果があると思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

それから、今のモニュメント、新しいモニュメントもぜひお考えいただければいいと思います。 よろしくお願いします。

○委員長(田中 透君) ほかにありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○委員長(田中 透君) ないようですので、7款から8款の質疑を終わります。

なお、先ほど歳入の質疑で答弁漏れがありました。 倉光総務部長より答弁の申し出がありますの で、これを許可します。

倉光総務部長。

○総務部長(倉光弘昭君) 先ほど歳入の審議の際に、平川委員の一般寄附金の内訳ということでご 質問いただきました。後ほど資料ということで、今ご答弁申し上げます。

一般寄附金9万円の内訳ですけれども、団体が1件、5万円です。個人が1件、4万円、合わせて9万円、こうなってございます。

### ◎散会の宣告

○委員長(田中 透君) 以上で本日の会議を閉じ、これにて散会します。 あしたは午前10時に会議を開きます。どうもご苦労さまでした。

(午後 2時32分)

# 第 3 号

平成28年9月13日(火曜日)

## 平成28年第3回つがる市議会定例会予算・決算特別委員会会議録

## 議事日程(第3号)

平成28年 9月13日(火曜日)午前10時開議

- 1 開議宣告
- 1 議事日程

議案第70号 平成27年度つがる市一般会計歳入歳出決算の認定を求めるの件

議案第71号 平成27年度つがる市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定を求める の件

議案第72号 平成27年度つがる市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの 件

議案第73号 平成27年度つがる市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件

議案第74号 平成27年度つがる市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの

件

議案第75号 平成27年度つがる市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

# 出席委員(20名)

1番	齊藤	渡	2番	田中	透	3番	佐々木	敬 藏	Ę
4番	長谷川 榮	子	5番	成田	博	6番	木 村	良博	Ì
7番	佐 藤 孝	志	8番	長谷川	徹	9番	三上	洋	=
10番	野呂	司	11番	天 坂 昭	市	12番	成田	克子	_
13番	佐々木 直	光	14番	佐々木 慶	和	15番	平川	豊	1
16番	山 本 清	秋	17番	伊 藤 良	$\vec{-}$	18番	松 橋	勝利	
19番	白 戸 勝	茂	20番	髙 橋 作	藏				

# 欠席委員 (なし)

# 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市			長	福	島	弘	芳
副	Ī	Ħ	長	佐	藤	昭	三
教	育		長	葛	西	嵁	輔
総	務	部	長	倉	光	弘	昭
財	政	部	長	三	上	保	男
民	生	部	長	八フ	卜橋	勝	弘
福	祉	部	長	境			宏
経	済	部	長	山	内	信	昭
建	設	部	長	新	岡	秀	行
会	計省	章 理	者	下	Щ	芝	規
総	務	課	長	今		正	行
財	政	課	長	加	藤		靖
市	民	課	長	長	内	信	行
福	祉	課	長	白	戸		登
農	林水	産調	長	工	藤	睦	郎
土	木	課	長	宮	崎	朋	仁
教育	育委員	員会 ≇	5員長	成	田	悦	雄
選	<b>挙管</b> 理	里委員	員会委員長	成	田	照	男
農	業委員	<b>員会</b> 会	長	山	本	康	樹
監	查	委	員	長名	川名	勝	則
教育	育委員	員会部	邓長	木	村	好	秀
消	<u>[5</u>	方	長	Щ	П	_	寿
選	<b>挙管</b> 理	里委員	員会事務局長	岩	JII	正	人
農	業委員	員会事	事務局長	小口	山内	健	_
監	查委員	]事彩	<b></b>	北	畠		悟

## 職務のため議場に出席した者の職氏名

事	務局	長	野	呂	金	弘
事	務局次	長	秋	田		俊
総	務係	長	三	上	真理	里子
議	事 係	長	莡	戒	正	盖

#### ◎開議宣告

○委員長(田中 透君) 皆さん、おはようございます。ただいまの出席委員数は20名です。定足数 に達していますので、これより本日の会議を開きます。

(午前10時00分)

## ◎議案第70号~議案第75号の説明、質疑

○委員長(田中 透君) きのうに引き続き、議案第70号 平成27年度つがる市一般会計歳入歳出決 算の認定を求めるの件を審査します。

9 款消防費から12款予備費の質疑を行います。275ページから381ページまでです。 齊藤渡委員。

○1番(齊藤 渡君) おはようございます。ちょっと順番が前後いたしますが、私のほうから教育 費について3点ほど質問をさせていただきます。

まず、ページからなのですが、299ページの上段、18備品購入費194万4,000円とありますが、この 吹奏楽器購入につきまして、どこの小学校、中学校で、どの程度の購入量であったのかお知らせ願 います。

2点目なのですが、301ページ中段から、1、教育指導費、報酬と書いている下にいじめ不登校等問題対策委員報酬とございます。このいじめ不登校等問題対策委員の構成メンバーは、どのような方々で構成されているのかお知らせ願います。

最後、もう一点になりますが、303ページの中ほど、19番の負担金補助及び交付金の中のちょうど 真ん中ら辺に学力向上対策事業補助金326万1,320円とございますが、この補助金の具体的な内容に ついてお知らせを願います。

以上です。よろしくお願いいたします。

- ○委員長(田中 透君) 木村教育委員会部長。
- ○教育委員会部長(木村好秀君) おはようございます。齊藤委員のご質問にお答えいたします。

まず、299ページの備品購入でございますけれども、この備品については森田小学校、森田中学校の吹奏楽器でございます。森田小学校については、ティンパニー4台、中学校につきましてはチューバ、それからホルン、各1つずつということになっています。一応これは3カ年計画で事業実施の予定です。財源としては、原子力施設設置振興対策事業補助金でございます。前提の予算計画としては、約1,050万で事業実施の予定でございます。

次に、いじめ不登校の関係、301ページでございます。構成メンバーということでございますので、まず学識経験者、それから民生児童委員、人権擁護委員、五所川原児童相談所、つがる警察署、スクールカウンセラー、それからつがる市生活指導協議会、これは教員2人でございます。つがる市

校長会、つがる市連合PTA、それから市長部局から総務課長、福祉課長、その他教育委員会では 教育相談員、特別支援教育相談員の16名で構成されております。この方たちの仕事は、各学校では なくて、要は市の全体的な部分の学校、地域及び関係機関とまず連携を図ることと、いじめ、不登 校、その他問題行動があった場合の情報交換のために設置しているものでございます。

次に、303ページ、学力向上対策事業補助金、これにつきましては児童生徒の学力、実態調査などを行うためにテストを行っています。そのテストのことでございます。知能検査、中学校1年5校、それから標準学力検査、小学校10校、中学校5校、この検査の結果を分析して、基礎、基本的な定着状況を把握して学習指導方法の工夫、改善に努めるために実施しているものでございます。

以上でございます。

- ○委員長(田中 透君) 齊藤渡委員。
- ○1番(齊藤 渡君) 説明を聞いて非常に納得したところなのですが、近年、特に最近なのですが、 いじめで亡くなられた方々がいらっしゃるというニュースをよく耳にします。ぜひつがる市の学校 においては、学校に行くのが毎日楽しくて、そして友達と仲よく勉強して部活に励んで、なおかつ できればお勉強のほうもたくさん頑張っていただくと、そういう感じで楽しく生活を送っていただ くためには学校生活、そして学力、部活動という、この3つの3点セットが必要だと個人的に考え るのですけれども、最後に教育委員会のその辺の見解を聞いて私の質問を終わりたいと思います。 お願いします。
- ○委員長(田中 透君) 葛西教育長。
- ○教育長(葛西嵁輔君) 今齊藤委員がおっしゃったようにまさしくそのとおりかなと思います。教育委員会では、知、徳、体というような言葉を使っているわけですけれども、知育、徳育、体育、その点の調和のとれた子供を育てていきたいと、そのように思っております。

あと学力のことについて、ありがたい補助金をいただいております。1年生から6年生まで、そして中学校3年間、子供の学力の実態がどうなっているのか、やはりそこのところをきちんと把握していくことが一番大事なことでないかなということで、大事に使わせていただきたいと、そのように思っております。よろしくお願いします。

- ○委員長(田中 透君) 長谷川榮子委員。
- ○4番(長谷川榮子君) 379ページ、繁田屋内運動場費がありますけれども、利用状況を教えてください。
- ○委員長(田中 透君) 木村教育委員会部長。
- ○教育委員会部長(木村好秀君) 申しわけございません。資料、ちょっと今手元にございませんので、確認して答弁させていただきます。
- ○委員長(田中 透君) 松橋勝利委員。
- ○18番(松橋勝利君) 私のほうからは、まず297ページのところで出てくる賃金、これが非常にこの

不用額が多い。これは、学校教育活動支援員賃金と、こう7節であるのだけれども、この不用額が これだけ多くなった理由は何なのか、まずそれを1回ただしたい。

それから、もう一つ、その次は339ページ、ここでは18の備品購入費、これが予算計上はされておりますけれども、全然使われていない、この理由をまず聞きます。

- ○委員長(田中 透君) 木村教育委員会部長。
- ○教育委員会部長(木村好秀君) 松橋委員にお答えします。

まず、297ページの賃金の不用額334万2,000円、これにつきましては学校教育活動支援、これはスクールサポーターなのですけれども、23名、まずスクールサポーターおります。当初の予算としては7時間掛ける205日、1日7時間で計算していたのですけれども、この7時間については学校等の実態に応じて時間外も想定しました。しかし、現実のところ6時間以内で勤務されているという実態がありまして、その差額分が約330万ほど出たわけでございます。

次に、339ページの通学措置費の備品購入費、これはバッテリー2台でございます。バッテリー2台。これについては、予算見るとき、車検のときバッテリー交換想定したのですけれども、実際車検に出したところ、まだ使えるという状況がありましたので、購入していなく、そのまま不用額となったものでございます。

以上でございます。

- ○委員長(田中 透君) 松橋勝利委員。
- ○18番(松橋勝利君) 学校教育活動支援員賃金というのは、予定より時間的にも少なかったという、 そういうこと。

次もバッテリーが予定されたけれども、使わなかった、使えると、それで結構だと、そう思います。

それから次は、347ページのところだけれども、9の旅費あるのだけれども、この旅費に関しても 予想外に上がっているというか、これの説明。

- ○委員長(田中 透君) 木村教育委員会部長。
- ○教育委員会部長(木村好秀君) 松橋委員の347ページの旅費についてご説明いたします。

この旅費は、世界遺産登録に関する推薦の会議を東京で延べ13人想定しておりました。実際のところ延べ8人の出席ということが1つ。それから、費用弁償のほうに東京の庁のほうから遺跡についての調査の指導を伺うために一応要請の費用弁償を見ていたのですけれども、まずその分が行われなかったということで、その費用弁償の分の不用額も生じて、実際66万2,000円の不用額も生じたものでございます。

以上でございます。

- ○委員長(田中 透君) 平川豊委員。
- ○15番(平川 豊君) 377ページの富萢簡易体育館費の中で、379ページの工事請負費3,128万7,600円

とあるのですけれども、この中身、ちょっと教えていただきたいと思います。

- ○委員長(田中 透君) 木村教育委員会部長。
- ○教育委員会部長(木村好秀君) 平川委員のご質問の379ページ、工事請負費、再生可能エネルギー等導入工事につきまして、これにつきましては震災がありまして、そのために国のほうから、その地区の拠点となる避難所のほうに、要はソーラーシステムの電源確保するための設備を設けるということで、富萢の簡易体育館にもありますけれども、見てのとおり松の館のほうにも屋根のほうについてございます。この装置のための事業費が3,128万7,000円ということになっております。以上でございます。
- ○委員長(田中 透君) 平川豊委員。
- ○15番(平川 豊君) これ松の館と、それから車力の簡易体育館、2カ所ですか。
- ○委員長(田中 透君) 木村教育委員会部長。
- ○教育委員会部長(木村好秀君) 教育委員会関係については2カ所です。ただ、稲垣の交流センターのほうにも設置してございます。この分については、教育委員会管轄でございませんので、この分には入ってはございません。

以上でございます。

- ○委員長(田中 透君) 平川豊委員。
- ○15番(平川 豊君) この太陽光発電の発電システムですけれども、どのようになっておるのか。 例えば蓄電池など据えつけてあるのかどうか。
- ○委員長(田中 透君) 木村教育委員会部長。
- ○教育委員会部長(木村好秀君) この装置は、まず蓄電池はついてございます。当然発電というと LEDの街灯2基をつけております。使用方法につきましては、まず夜間の照明のための電源、そ れからコンセントある程度つけております。ノートパソコンとかプリンター、それから固定電話、 それから電池とか炊飯器とか携帯電話の充電に使えるように、そのような設備になってございます。
- ○委員長(田中 透君) 平川豊委員。
- ○15番(平川 豊君) 今2カ所ほど聞いたのですけれども、2カ所で3,100万程度のお金がかかるということですか。
- ○委員長(田中 透君) 木村教育委員会部長。
- ○教育委員会部長(木村好秀君) これは1カ所でございます。松の館は、別にまた3,600万ほど予算計上しております。
- ○委員長(田中 透君) 平川豊委員。
- ○15番(平川 豊君) このソーラー発電設備は防災用と聞きましたけれども、常に施設で電気を常用できるのですか。
- ○委員長(田中 透君) 木村教育委員会部長。

○教育委員会部長(木村好秀君) 常用で使っているのは照明、要はトイレの照明とか、それから通路の照明とか、そちらのほうは常時使うことができます。あとは、コンセントとして設置しておりますので、その都度そこに差してポットでお湯を沸かすとかいろんな機能は使えることにはなってございます。

以上でございます。

- ○委員長(田中 透君) 長谷川榮子委員。
- ○4番(長谷川榮子君) ページ数はこだわらないのですけれども、一般質問で学校給食無償にして はどうかというあれがあったのですが、学校給食の滞納というのはありますか。
- ○委員長(田中 透君) 木村教育委員会部長。
- ○教育委員会部長(木村好秀君) 決算の歳入のほうにも記載はしておりました。65ページの教育費 雑入、収入未済額2万8,960円、これが給食費の滞納分でございます。これは1世帯、2児童分の滞納となっておりまして、現在は完納してございます。ですから、今現在は27年度の滞納はございません。

以上であります。

- ○委員長(田中 透君) 長谷川榮子委員。
- ○4番(長谷川榮子君) 幸い払ってもらえたみたいですけれども、催促するのにも児童がいるわけで、非常に難しいところがあると思いますので、その辺は心して対応していただきたいと思います。 よろしくお願いします。
- ○委員長(田中 透君) 長谷川榮子委員。
- ○4番(長谷川榮子君) 繁田小学校の利用状況。繁田小学校ではない、屋内。
- ○委員長(田中 透君) 木村教育委員会部長。
- ○教育委員会部長(木村好秀君) 申しわけございません。私、今皆さんの質問受けるために、後ろで多分資料準備していると思うのですが、確認ちょっととれなくて、ちょっとこれ質問終わってから、後でまた答弁させていただきたいと思います。申しわけございません。
- ○委員長(田中 透君) 後ほど答弁ということで、ひとつご了承願います。 佐藤孝志委員。
- ○7番(佐藤孝志君) ページは365ページなのですが、ここの中段にスポーツ奨励補助金、そしてその下のほうにスポーツ振興事業補助金とありますが、この内容についてお知らせいただきたいと思います。
- ○委員長(田中 透君) 木村教育委員会部長。
- ○教育委員会部長(木村好秀君) 365ページのスポーツ振興事業補助金785万1,000円の事業につきましては、これにつきましては、まず補助金先が体育協会でございます。体育協会に加盟している各種団体の事業実施のための補助金となっております。

- ○委員長(田中 透君) 佐藤孝志委員。
- ○7番(佐藤孝志君) それから、もう一つなのですが、スポーツ奨励補助金176万9,638円、この行き先についてもお願いします。
- ○委員長(田中 透君) 木村教育委員会部長。
- ○教育委員会部長(木村好秀君) このスポーツ奨励補助金、これについては各スポーツ団体等の県大会以上の大会に出るための補助金でございます。昨年は17件。要は例を申しますと富萢小学校のバレーボールクラブ、瑞穂スポーツ少年団、それから、瑞穂陸上クラブなどなどの補助金でございます。
- ○委員長(田中 透君) 佐藤孝志委員。
- ○7番(佐藤孝志君) その補助金の中で、例えば1万円かかるものに1万円を補助されているものか、あるいは50%、半分ぐらいなのか、その辺のところ、もう少し詳しくお願いします。
- ○委員長(田中 透君) 木村教育委員会部長。
- ○教育委員会部長(木村好秀君) 補助率関係ですけれども、基本的には2分の1になってございます。
- ○委員長(田中 透君) 佐藤孝志委員。
- ○7番(佐藤孝志君) 何かその辺、どうもそういう形で聞いていたもので、できれば頑張ってそういう県大会とか全国大会とかと出るわけですので、できれば足代は全て確保して大会に参加できるようにしていただければなと、そう思っていますので、この件についてはできれば来年度からでもお願いしたいなと、そういうふうに思っています。

それから、もう一つ、小・中学生県民駅伝選手育成強化事業補助金85万2,000円、これは内容はわかっているわけですが、ことしもついせんだって、県民駅伝あって非常に5区まではすごい、10番以内に入った。各地区でテレビで応援していた方々も非常に見応えあったのではないかなと。これについては、強化事業がここ何年か続いて、育った子供たちが高等学校へ行ってやっていると、そういう実績が非常に大きかったかなと、このように見させていただきました。

そこで、できればもう一つお願いしたいのは、中学校の西郡の駅伝も大分前になくなっています。 いろいろ学校の事情等もあってなくなったのかなとは思うし、でもやはり全てのスポーツが走るこ とが基本ですので、できればつがる市内のどの中学校でもいいので、そういう大会をもう一回復活 させられないものなのか、そこのところを1つ。

それともう一つは、やはり選手を強化するには小学校のころからなじんでいただかないと、なかなか伸びていかないと、そのように思います。そういう意味では小学校、我がつがる市には何ぼでしたっけ、8つ……

[「10」と言う人あり]

○7番(佐藤孝志君) 10でしたか、ごめんなさい、あるので、小体連とまではいかないけれども、

小学校の記録会みたいなものを1年に1遍ぐらいやって、それを中学校のほうにつなげていけるような方法を考えていただければなと、そう常日頃に思っていますので、そこのところ教育長にも答 弁いただきたいと思います。

- ○委員長(田中 透君) 葛西教育長。
- ○教育長(葛西嵁輔君) 指導者等からのお話では、やはり小さいころから走る喜びを持たせるのが 一番育てていくには大事だというような話を聞いております。今回この選手強化事業がなければ、 こういう成績にはつながっていなかったのではないかなと。やはり育てるということが大事だなと いうことを教えられた一つでした。記録会、そういうところをこれから考えていかなければならな いという声もいろいろ聞かされておりますので、その辺前向きに取り組んでいかなければならない なというふうに考えています。
- ○委員長(田中 透君) 佐藤孝志委員。
- ○7番(佐藤孝志君) ぜひ前向きに、お願いすれば体協のほうもきっと手伝いはしてくれるのではないかなと、そう思っていますので、ぜひ来年に向けて中学校の市内5中学校の駅伝も含めて検討していただければいいなというふうに思います。よろしくお願いします。

終わります。

- ○委員長(田中 透君) 木村教育委員会部長。
- ○教育委員会部長(木村好秀君) 先ほどの長谷川委員のご質問にお答えします。

繁田屋内運動場の利用状況ということで、まず利用状況は105回、利用者数が1,515人となっております。主に使われているものは、グラウンドゴルフ、それから野球クラブとなっております。期間につきましては、やはり冬期間、11月から3月までに集中しているという状況でございます。以上でございます。

- ○委員長(田中 透君) 長谷川榮子委員。
- ○4番(長谷川榮子君) 利用されている団体というか、地域で言ったらどの地域が多いのですか。
- ○委員長(田中 透君) 木村教育委員会部長。
- ○教育委員会部長(木村好秀君) 申しわけございません。地域の部分までちょっと申請書の確認していませんので、ちょっと地域わかりません。申しわけございません。
- ○委員長(田中 透君) 長谷川榮子委員。
- ○4番(長谷川榮子君) よく木造地区の人たちが冬場に何か体を動かしたい、ここにこういうところができたので行けばというふうに私はお勧めするのですけれども、ご存じのように地吹雪地帯なもので、行きたくても行けないという声が多く聞かれます。そういうことを考えたならば、これから総合体育館のお話なんかも出ていますけれども、やっぱり多くの人に利用していただける便利のいいところ、そういうのを考えていかなければだめだなと思っています。せっかくこの屋内の学校の跡のものを利用してつくったものなのですけれども、ちょっと利用状況というか、これはこの程

度だったら私はもったいないと思うのですが、そういうことをお考えになっていますか。地域のことを考えたら、多分稲垣のこの繁田地区、下繁田地区ですか、この地域の人たちはそんなに利用されていないのではないかと思うのです。

それから、夏場なんかも何か窓あければ虫入ってきてどうのこうとかということで、蒸し暑くて だめだという声も聞いていますが、そういう声は皆さんのところに届いていますでしょうか。

- ○委員長(田中 透君) 木村教育委員会部長。
- ○教育委員会部長(木村好秀君) 暑いのはちょっと聞いていましたけれども、虫の件は直接私ども の耳に入っていませんでした。
- ○委員長(田中 透君) 長谷川榮子委員。
- ○4番(長谷川榮子君) とにかく窓あければ虫入ってくるのだそうです。だから、あけないようにして使っているのだそうですが、それが結局暑くて二度と行くものでないとかと、そういう声を私何回か聞いているのです。せっかく雪国にとっては、こういう施設というのは本当に大切なものだと思うのですけれども、何かちょっといまいち市民に浸透していないというか、そういうことがありますので対応していただきたいと思います。
- ○委員長(田中 透君) 木村教育委員会部長。
- ○教育委員会部長(木村好秀君) 現状を確認しながら対応するよう努めたいと思います。
- ○委員長(田中 透君) ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長(田中 透君) ないようですので、9款から12款の質疑を終わります。

以上で議案第70号の質疑を終わります。

議案第71号 平成27年度つがる市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件について審査します。

決算の説明を求めます。

下山会計管理者。

○会計管理者(下山芝規君) 383ページをお開きください。議案第71号 平成27年度つがる市農業集 落排水事業特別会計歳入歳出決算書についてご説明いたします。

386ページ、387ページをお開きください。歳入合計欄をごらんください。予算現額6億3,068万8,000円、調定額6億3,302万8,023円、収入済額6億2,146万8,561円、不納欠損額172万5,449円、収入未済額985万5,075円、予算現額と収入済額との比較、マイナス921万9,439円。

次に、歳出についてご説明いたします。次のページをお開きください。歳出合計欄です。予算現額 6億3,068万6,000円、支出済額 6億2,041万4,106円、翌年度繰越額はございませんので、予算現額と支出済額との比較では1,027万3,894円となります。

次に、402ページをお開きください。実施収支に関する調書でございます。先ほどの歳入総額から

歳出総額を差し引いた3の歳入歳出差引額は105万4,000円、4の翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、5の実質収支額は105万4,000円となります。

以上でございます。

○委員長(田中 透君) 説明が終わりました。 歳入歳出全般について質疑を行います。

松橋勝利委員。

- ○18番(松橋勝利君) これは、毎回何でも、一般会計でも特別会計でも同じことになるのだけれど も、ここでも392ページの農業集落排水使用料、これを見ていきますと、ここで先ほど説明してあっ たけれども、滞納額が172万5,449円、こう出ているのだけれども、長い人、毎回毎回いろいろ住宅 の使用料でも聞いてみたけれども、長い人、それと額が一番大きい額は、今回この不納欠損に落ち た、その人数とこれを教えて。
- ○委員長(田中 透君) 新岡建設部長。
- ○建設部長(新岡秀行君) 不納欠損の172万5,449円で一番長い方、主に不納欠損は、今回おおむね 平成21年、22年度の分を不納欠損となったわけですけれども、一番多い方で16万3,800円です。人数 は31人でございます。
- ○委員長(田中 透君) 松橋勝利委員。
- ○18番(松橋勝利君) この集落の排水とか、こういうのは私に言わせれば幾らか生活がある程度安定というか、そういう人たちがどっちも入っているのではないかなと。今でも入っていない人がいっぱいあるのだけれども、その中でこういう不納欠損出てくるというのは、私に言わせればちょっと不思議だなと、こう思うのです。

そこで、今21年から22年度が対象で、31名か、不納欠損に落ちた、こういう説明だけれども、これは例えばほとんど留守というか、いないとか、例えば空き家状態で5年の時効とか、そういう経緯なのか。これ時効中断の措置を講じてでも、なおかつ法律でどうもならない、そういうものでこれを落としていったのか、その辺何か詳しく説明してくれ。

- ○委員長(田中 透君) 新岡建設部長。
- ○建設部長(新岡秀行君) 31人の不納欠損の方の内訳ですけれども、生活困窮者が24名、死亡が2 名、所在不明が5名で計31名となってございます。
- ○委員長(田中 透君) 松橋勝利委員。
- ○18番(松橋勝利君) 今一概に生活困窮者、生活が苦しいからと、こういう理解するのだけれども、 それだから払わないということはちょっと理解できない。私も、では生活苦しいからと払わないと いえばそれだとだめでしょう。ですので、そうすれば生活が苦しいからと結局取り立てなくて5年 なら5年の時効になって、これそうすれば不納欠損に落ちたと。これなら説明、ちょっと我々にす れば同じ支払う側からにしてみれば、払う人ばかみたいな感じで、私も生活苦しくなって払わない

といえばそれ、これならだめだと思う。やっぱりおまえたちもそういうところは足ついて、十分話 しして、何回も話しして、どうもならないのか、その辺ちょっと詰めて、この際。

- ○委員長(田中 透君) 新岡建設部長。
- ○建設部長(新岡秀行君) 決して生活困窮だからということで手を打っていないわけではございません。自宅に訪問したり、回収に努めてはいますけれども、どうしても支払っていただけないということで、今後財政部とも連携を密にしてさらなる徴収率の向上に努めたいと思いますので、ご理解をお願いします。
- ○委員長(田中 透君) 松橋勝利委員。
- ○18番(松橋勝利君) いや、これは生活困窮、それと、今そうすればその24名は、今現在生活保護に落ちてしまったとかということではないのでしょう。ですので、その辺はこのままでいけば、なぜ私いつもこういうことを厳しく皆さんに言うかといえば、何回も何回も言っているけれども、こういうのこうして、毎年のようにこうして不納欠損に落としていくならば、これはだんだんに不納欠損額ふえていくもとだと思うのです。だから、きのうも言ったけれども、前年度よりも不納欠損の額が400万以上もまたふえている。その辺は、私、しゃべればなんだけれども、毎回のこの議会で言っているので、毎回。不公平はだめなので、取るべきものは取らなければならないと。これだけ議会で何回も何回も言われても一向に何も進歩ない。これなら将来どうなるかと私は考えざるを得なくなるだろう。少しでも不納欠損の額でも少なくなっているのならいいけれども、ふえていくのなら。今部長がいろいろしゃべっていたけれども、この24名のうち、そうすれば生活困窮と、また生活保護受給者とは違うと思うけれども、その辺どうだっけ。
- ○委員長(田中 透君) 新岡建設部長。
- ○建設部長(新岡秀行君) 生活困窮と生活保護は別物ですけれども、まだ生活困窮者の中に生活保護を受給したという方の人数は、今ちょっと手元に資料がないもので、今ここで申し上げることはできませんけれども、いずれにしても使用者の公平を確保するためにも徴収対策には強力に進めていきたいと思います。
- ○委員長(田中 透君) 松橋勝利委員。
- ○18番(松橋勝利君) これ私に言わせれば、こういう状態続くようならだめなので、専属の職員なりを設けて、やっぱりこれ巡回して、その時期になったら回る、そういうことはしていないのか。ただ請求する文書だけはほとんどだと思うので、これはこれからこういう方針を変えていかなければならない。現状ではだめなので、これはどうするかということを考えなければだめなのだ。おらならそういうことを考える。このまま出て、どんどん、どんどんふえていくのはだめなので、次はこういう手を打たないとだめだとか、これに対して、私言っている意見に対してどう思うか、それでいいので。
- ○委員長(田中 透君) 新岡建設部長。

- ○建設部長(新岡秀行君) 徴収対策については、収納課の職員が全力で足を使って徴収しているものであります。精いっぱい頑張っているものと私は理解しております。
- ○委員長(田中 透君) ほかにありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○委員長(田中 透君) ないようですので、議案第71号の質疑を終わります。

議案第72号 平成27年度つがる市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件について審査します。

決算の説明を求めます。

下山会計管理者。

○会計管理者(下山芝規君) 403ページをお開きください。議案第72号 平成27年度つがる市公共下 水道事業特別会計歳入歳出決算書についてご説明いたします。

406ページ、407ページをお開きください。それでは、歳入合計欄をごらんください。予算現額 6 億4,003万2,000円、調定額 6 億4,213万7,637円、収入済額 6 億3,613万3,933円、不納欠損額67万6,253円、収入未済額534万93円、予算現額と収入済額との比較、マイナスの389万8,067円。

次に、歳出についてご説明いたします。次のページをお開きください。歳出合計欄です。予算現額 6 億4,003万2,000円、支出済額 6 億3,212万8,947円、翌年度繰越額286万2,000円、不用額504万1,053円、予算現額と支出済額との比較790万3,053円。

次に、424ページをお開きください。実質収支に関する調書でございます。先ほどの歳入総額から歳出総額を差し引いた 3 の歳入歳出差引額は400万4,000円、4 の翌年度へ繰り越すべき財源として繰越明許費繰越額286万2,000円、3 から 4 を差し引いた 5 の実質収支額は114万2,000円となりました。

以上でございます。

○委員長(田中 透君) 説明が終わりました。

歳入歳出全般について質疑を行います。

松橋勝利委員。

- ○18番(松橋勝利君) 同じだって幾らしゃべってもだめだろうけれども、ここで413ページの今度は不納欠損ではなく収入未済額が351万5,105円と、こうなって、不納欠損額が55万9,253円と、こうなっているけれども、不納欠損の件は大分しゃべったので、この収入未済額に対して、今後ここではここのページを見ると滞納繰り越し分でこれだけ100万飛んで以上入っているけれども、この収入未済額、これだけある中で、来年度また不納欠損に落ちるのではないかなという人数がどのぐらいあるのかわかっていますか。わからないと思うけれども。大体目星つくでしょう。
- ○委員長(田中 透君) 新岡建設部長。
- ○建設部長(新岡秀行君) 今年度の滞納者ということですけれども、実際今予想はできませんけれ

ども、おおむねことし以下にはしたいと思っております。

- ○委員長(田中 透君) 松橋勝利委員。
- ○18番(松橋勝利君) この機会に絶対今年度よりも減らすということで、とにかく取る方法をまず 考えてもらいたい。そういうことで、今後検討して。
- ○委員長(田中 透君) ほかにありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○委員長(田中 透君) ないようですので、議案第72号の質疑を終わります。

ここで一時休憩します。

休憩 午前10時51分

## 再開 午前11時10分

○委員長(田中 透君) 休憩前に引き続き会議を再開します。

議案第73号 平成27年度つがる市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件について審議します。

決算の説明を求めます。

下山会計管理者。

○会計管理者(下山芝規君) それでは、425ページをお開きください。議案第73号 平成27年度つが る市国民健康保険特別会計歳入歳出決算書についてご説明いたします。

428ページ、429ページをお開きください。歳入合計欄をごらんください。予算現額62億9,024万8,000円、調定額68億9,759万3,169円、収入済額63億2,433万7,994円、不納欠損額5,190万7,181円、収入未済額5億2,177万4,094円、予算現額と収入済額との比較3,408万9,994円。

次に、歳出についてご説明いたします。432ページ、433ページをお開きください。歳出合計欄です。予算現額62億9,024万8,000円、支出済額61億3,651万6,349円、翌年度繰越額はございませんので、予算現額と支出済額との比較では1億5,373万1,651円となります。

次に、462ページをお開きください。実質収支に関する調書でございます。先ほどの歳入総額から歳出総額を差し引いた3の歳入歳出差引額は1億8,78251,000円、4の翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、5の実質収支額は168,78251,000円となります。

以上でございます。

○委員長(田中 透君) 説明が終わりました。

歳入歳出全般について質疑を行います。

松橋勝利委員。

○18番(松橋勝利君) 今回は、収入未済額、437ページのところを見ているのだけれども、この収入 未済額でちょっと議論したい。というのは、結局補正予算の中でも減額補正しておりますけれども、 ここで5億2,177万四千幾ら、こうなっているのだけれども、これも取る方法。ここで聞きたいのは、結局は健康保険の保険証をもらえない方もいっぱいあると思うのだけれども、そういう人たちは本当に病院行ったりすると、これは全額負担しなければならない、これは大変な苦痛というか、厳しい現実があると思うわけ。そこにおいてこれだけの未済額が出るというのは、どうも私にすれば考えられない現状なわけ、今の時代にしては。そういう観点からいって、取る方法、これをまず見直す機会と、私はこう思っています、今回。どうすれば取れるのか、これをやっぱり検討しなければだめだ。たしか監査の意見書でも徴収率は上がっているということは、これはわかる、私もちゃんとその辺は見てもおるし、それはそれとしてこれだけ入ってこない。これに対して皆さん、担当の意見。

- ○委員長(田中 透君) 八木橋民生部長。
- ○民生部長(八木橋勝弘君) 松橋委員の質問にお答えいたします。

確かに27年度においても9,500万と、それからトータルで5億二千幾らということが未済となっている。ただ、どういうふうにして、いかに市役所のほうに税金が入るかということでございますが、やっぱり一般論になると思いますけれども、低所得者においても一生懸命になって市税あるいは国保税を納めている方もおります。ただ、払えるのに払ってもらえないとまことに不公平という感が生じております。市役所といたしましては、納税者の皆様にこういう現状を説明いたしまして、粘り強く理解してもらい、時には督促、あるいは財産があるのであれば差し押さえ等の処分を科して、できるだけ税の徴収率を上げるというふうに考えております。

- ○委員長(田中 透君) 松橋勝利委員。
- ○18番(松橋勝利君) 私に言わせれば、例えば収納課の職員、それから税務課の方でもあるいは民生部と、何かそういう対策会議みたいなもの、庁内で開いたりするのか、その収納対策について。 そこ。
- ○委員長(田中 透君) 八木橋民生部長。
- ○民生部長(八木橋勝弘君) つがる市としては、収納強化対策プランとして、年に3回とか時間外、 祝祭日、あるいは勤務時間以外にそういう相談窓口を開いて、できるだけ税の相談等を行っており ます。

また、民生部と財政部、特に収納課、税務課とも連携を図りながら、今までどういう対策をとれば税が上がるのか、そういう協議はしております。

以上です。

- ○委員長(田中 透君) 松橋勝利委員。
- ○18番(松橋勝利君) 何かしらの対策を講じて、そういう人がふだんどういう現状の人だとか、税金やいろんなものは払わないでも、暇さえあればパチンコに行っている現状とか、そういう人もあるらしい、私の耳にも入っていますけれども、そういう現状の人は結局厳しく取り立てしなければ

ならないと思います。これはうわさなのでわからないけれども、そういう人が結構いると。起きればパチンコに行っているのだもの。それで払うものは払わないのなら。ですので、今部長しゃべったように今後そういうまずチームなりなんなりで検討して絶対徴収率を上げると、こういう検討するような決意を。

- ○委員長(田中 透君) 八木橋民生部長。
- ○民生部長(八木橋勝弘君) 先ほども答弁いたしましたけれども、税務課、収納課、国民健康保険課、担当課と連携を保ちながら税収の効果につなげたいというふうに考えております。 以上です。
- ○委員長(田中 透君) ほかにありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○委員長(田中 透君) ないようですので、議案第73号の質疑を終わります。

議案第74号 平成27年度つがる市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件について審査します。

決算の説明を求めます。

下山会計管理者。

○会計管理者(下山芝規君) 463ページをお開きください。議案第74号 平成27年度つがる市後期高 齢者医療特別会計歳入歳出決算書についてご説明いたします。

466ページ、467ページをお開きください。歳入合計欄をごらんください。予算現額6億7,918万円、調定額6億6,240万1,597円、収入済額6億6,029万7,390円、不納欠損額79万5,400円、収入未済額155万5,807円、予算現額と収入済額との比較、マイナスの1,888万2,610円。

次に、歳出についてご説明いたします。次のページをお開きください。歳出合計欄です。予算現額6億7,918万円、支出済額6億5,450万6,788円、翌年度繰越額はございませんので、予算現額と支出済額との比較では2,467万3,212円となります。

次に、478ページをお開きください。実質収支に関する調書でございます。先ほどの歳入総額から 歳出総額を差し引いた3の歳入歳出差引額は579万円、4の翌年度へ繰り越すべき財源はございませ んので、5の実質収支額は579万円となります。

以上でございます。

○委員長(田中 透君) 説明が終わりました。

歳入歳出全般について質疑を行います。

松橋勝利委員。

○18番(松橋勝利君) 幾らしゃべっても切りないけれど、ここでもう一回、473ページのところ私ちょっと見ているのだけれども、この後期高齢者もだんだん年寄りが多くなっていく現状を見れば、ますます不納欠損とか収入未済額ふえていきますので、今回最後に市長に、今まで再三この不納欠

損で私きのうからきょうにかけて何回も何回も、またやるのだなと言われるぐらいしゃべってきましたけれども、市長にこの対策みたいなものもやっぱり考えてもらう必要があるのではないかと。 余りにも不公平感あれば、今少し税収は伸びているのだけれども、これがますます伸びていかない、 そして不納欠損もますますふえていく。実質このつがる市においても、自主財源というのは18%、 その現状から見れば、それはただ放っておかれない問題だ、こう思うので、最後に市長から考え方。

- ○委員長(田中 透君) 福島市長。
- ○市長(福島弘芳君) 先ほどと申しましょうか、特に特別会計につきましては、今まで松橋委員が 言ってきたことには同感だと思います。ですけれども、本当に正直者がばかを見ないような、そう いうような対策も立てていかなければだめだと思いますので、今後これからそういうことには気を つけてやっていきますけれども、ある程度また不納欠損として落とさなければだめだというような こともありますので、その辺十分気をつけながら今後対処していきたいというふうに思います。
- ○委員長(田中 透君) ほかにありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○委員長(田中 透君) ないようですので、議案第74号の質疑を終わります。

議案第75号 平成27年度つがる市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件について審査します。

決算の説明を求めます。

下山会計管理者。

〇会計管理者(下山芝規君) 479ページとなります。議案第75号 平成27年度つがる市介護保険特別 会計歳入歳出決算書についてご説明いたします。

482ページ、483ページをお開きください。それでは、歳入合計欄をごらんください。予算現額43億6,291万4,000円、調定額43億9,211万6,535円、収入済額43億6,253万7,061円、不納欠損額715万9,175円、収入未済額2,277万1,899円、予算現額と収入済額との比較、マイナス37万6,939円。

次に、歳出についてご説明いたします。次のページをお開きください。歳出合計欄です。予算現額43億6,291万4,000円、収入済額43億5,877万3,223円、翌年度繰越額はございませんので、予算現額と支出済額との比較は414万777円となります。

次に、512ページをお開きください。実質収支に関する調書でございます。先ほどの歳入総額から 歳出総額を差し引いた3の歳入歳出差引額は376万3,000円、4の翌年度へ繰り越すべき財源はござ いませんので、5の実質収支額は376万3,000円となります。

以上でございます。

○委員長(田中 透君) 説明が終わりました。

歳入歳出全般について質疑を行います。

[「なし」と言う人あり]

○委員長(田中 透君) ないようでございますので、議案第75号の質疑を終わります。 以上で本委員会に付託された議案の質疑が全て終わりました。

◎議案第67号~議案第75号の討論、採決

○委員長(田中 透君) これより一括して討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長(田中 透君) 討論なしと認めます。

これより一括して採決します。

お諮りします。議案第67号から議案第75号までの計9件は、それぞれ原案どおり可決及び認定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○委員長(田中 透君) ご異議なしと認め、議案第67号から議案第75号までの計9件は、それぞれ 原案どおり可決及び認定することと決定しました。

以上で本委員会に付託された議案の審査は全て終わりました。

お諮りします。本委員会の審査経過と結果報告については、委員長に一任することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○委員長(田中 透君) ご異議なしと認め、そのように決定しました。

◎閉会の宣告

○委員長(田中 透君) 以上で本委員会の日程は全て終了しました。

よって、あしたは休会となります。

審査に際して委員並びに理事者の皆様からのご支援、ご協力に深く感謝申し上げます。 これをもって予算・決算特別委員会を閉会します。

(午前11時30分)

会議の経過を記載して、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

委員長 田中 透